

第7回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成28年 3月10日(木)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

議案第18号 平成27年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第19号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第20号 平成28年度軽米町一般会計予算

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	日 山 充 君
税 務 会 計 課 長	山 田 元 君
町 民 生 活 課 長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課 長	川 原 木 純 二 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	新 井 田 一 徳 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
監 査 委 員	瀧 澤 英 敬 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長	新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	於 本 一 則 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 暢 芳 君
議 会 事 務 局 主 査	鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

- 委員長（細谷地多門君） それでは、昨日に引き続き、2日目の平成28年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を再開したいと思います。

（午前10時00分）

---

◎発言の申し出

- 委員長（細谷地多門君） 冒頭、健康福祉課長からちょっときのうの理解得る答弁、まだ課題残っていますので、先にその説明を、答弁許したいと思います。

川原木課長。

- 健康福祉課長（川原木純二君） きのう、多子認定の所得制限に係る子供の数え方について説明しましたがけれども、360万円未満相当に該当する低所得者に対して、今までは同時入所している園児を1子、2子と数えていましたけれども、これが今回撤廃されまして、上に子供さんがいれば2人目であれば2子、3子という数え方をすると、4人いれば、上に2人いれば3子、4子という数え方をすることになります。それで、国の基準では2子目が半額、3子目が無料ということになります。ですから、兄弟が多ければ3子、4子という形になれば無料という形が出てまいります。

町の現在の保育料は、国の基準の半額以下となっております。それで、現在は1子目がそのままいただいて、2子目が無料という形になっておりますので、今の改正で町の基準と相違する部分は、低所得者の兄弟が多かった場合、無料、無料という形が出てきますので、その部分については軽米町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の中で軽減措置等はどうなっておりますので、その部分を改正して、今の改正に合うような形で行っていきたいと思います。

以上、答弁とします。

- 委員長（細谷地多門君） きのうに引き続き答弁いただきましたが、今の答弁の中で何か質疑がある方。

中村委員。

- 2番（中村正志君） 私が聞いたかったのと、ちょっとまた拡大してお話ししていただいていたけれども、要は私は軽米町の今までの現状がどうなるのかということを知りたいです。ただ1子であろうが2子であろうかという。それについて、今の答弁では施行規則を改正してこれからやるよということですね。

- 委員長（細谷地多門君） 健康福祉課長。

- 健康福祉課長（川原木純二君） 低所得者部分について改正しなければ不利益が生じる

部分が出てまいりますので、その部分について改正を行いたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。

○2番（中村正志君） それでは、これはこれからのことだと思いますので、新年度からのですよね。であれば、新年度予算の質疑のときに再度、来年からの取り組み方をきちっともう少しわかりやすく説明していただきたい。軽米の現状ですね。国がこう変わったから、軽米町ではこれに対してこのように変更するのだよというふうにわかりやすく説明いただければ。このことに関しては親世代は非常に関心が高いところだと思うので、ここのところは明確にさせていただきたいなと思っておりますので、次の機会にお願いします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。では、退席ください。

○2番（中村正志君） 委員長、この議案第17号の中で1つ質問があるのですけれども、補正の。

○委員長（細谷地多門君） 進みたいと思います。きのうも冒頭でしゃべったとおり、議案は1つずつ審議して行くのですが、後で総括質疑、時間とりますので。

○2番（中村正志君） ただ、ここまだ終わっていないと思うので……

○委員長（細谷地多門君） その中で質問してください。

○2番（中村正志君） ここが終わったのであればいいのですけれども、終わっていない状況だったらまだいいのかなと思っていたのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） どこが終わっていない……休憩します。

午前10時04分 休憩

-----  
午前10時04分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

皆さんの手元に第5次軽米町行政改革大綱という資料が入っていると思いますが、この説明、これをいただきたいという要望がありますので、それを説明いただいてよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、議案第18号に入る前にこの説明していただいて、進めたいと思います。

総務課長から説明いただきます。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） それでは、特別委員会で行政改革大綱の説明をさせていただきます。大変ありがとうございます。ただいまから要点をご説明申し上げたいと思います。

資料の確認でございますが、皆さんのお手元に3つ行っているかと思っております。第

4 次 of 行政改革実績報告書というものと、第 5 次 of 軽米町行政改革大綱、それから定員適正化計画の第 6 次という資料が行っていると思いますが、皆さんの手元にありますでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） それでは、一番初めに第 4 次 of 軽米町行政改革実績報告書のほうからご説明を申し上げたいと思います。

それで、第 5 次 of 行政改革大綱をつくるに当たりまして、第 4 次 of 実績の検証を行いました。それで、行政改革推進委員会の皆様にもこういうふうな実績でしたよということを説明申し上げて、第 5 次についてこのような考え方ですということをご説明申し上げたところでございます。

それで、1 ページ目をお開きいただきたいのですが、第 4 次 of 行政改革の実績として、評価指標 3 項目定めております。定員管理、それから基金残高、財政健全化指標ということで、1 番目の定員管理につきましては計画に対して実績が 3 人増の状況になっております。これは、新しい業務がどんどんふえてきている現状に対処するためにはこれ以上の削減は困難な状況という判断のもと、現状では計画に対して 3 名多い結果になりました。行革推進委員の皆さんからは、これ以上減らさないほうがいいというふうなご意見が大半でございました。将来的に行政運営が若い世代がどんどんふえていくように感じるので、非常に不安だという声も出ております。

それから、2 番目の基金残高でございますが、平成 22 年度末に比較して、現在 7 億 7,000 万円ふえている状況でございます。

それから、財政健全化指標でございます。一番左端に書いてある財政健全化法の早期健全化指数というのがありますけれども、この数値になるといわゆる財政健全化団体という形で、国から指導を受けながら自由な行政運営ができないという数字でございますが、計画当初の平成 23 年の段階からいきますと、ごらんのとおり数値的には大変健全な状況が維持されているということになります。

それでは、推進の主要事項でございます。4 項目設定してございますが、町民との協働によるまちづくり、質の高い行政サービスの向上、行政組織運営の確立、健全な財政基盤の維持ということで、具体的な取り組みの中では重立ったものをピックアップしてご説明したいと思っておりますけれども、実績の中にある平成 27 年度の数値につきましては 12 月 1 日現在の数値であることをご了承願いたいと思っております。

1 ページ目にあります地域懇談会と町政モニター会議の実施でございますが、毎年度開催して町政全般についてご提言をいただいていたところでございますが、平成 27 年度に百人委員会を設置して意見を伺うという方向で検討するというようにしております。

それから、2ページ目、各種審議会等への女性登用の拡大でございますが、女性登用率は現在およそ3割となっております。今後も引き続き女性登用の拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、3ページ目、軽米町協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金等による地域づくりの活動の実施ということで、地域団体が自主的かつ主体的に取り組む事業に対し支援を行ってまいりました。有効に活用していただいているので、そのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、基本項目の2つ目、質の高い行政サービスの提供でございますが、4ページ目の各種証明の受け取り時間の延長ということで取り組んでまいりましたが、利用者が少なく、周知が不十分であると考えられるため、町民の皆さんに制度を知っていただき、利便性の向上に努めてまいりたいという結論でございます。

それから、5ページ目、保育園、児童館の統廃合の推進、実績は資料に書いてあるとおりでございますが、昨年4月に晴山保育園が開園し、町内の保育園は4施設となりました。

それから、6ページ、7ページでございますが、小中学校の統廃合の推進ということで、この統廃合事業につきましては全て事業が完了したので、新たな行革の取り組みからは除外することといたしました。

それから、8ページ目になりますが、町民バス等の運行でございます。公共交通の効率的な運行と利用促進を目指し、路線の整理統合にあわせ、まちなか線の運行を開始しました。もう少し利便性を高めていただきたいというご意見もいただいておりますので、課題解決に向けた細やかな見直しを継続して行っていくことといたしました。

それから、次が行政組織運営の確立ということで9ページ目でございますが、定員適正化計画の推進ということで、実績は資料のとおりでございますが、来年度、平成28年度からは新たな計画に基づいて、後ほど定員管理適正化計画の中でご説明申し上げたいと思います。

それから、同じく9ページ、組織・機構の見直しでございますが、グループ制に関するアンケート調査、これは庁内のアンケート調査でございますが、実施し、課題なども見えてまいりましたので、今後は組織のあり方について検証し、効率的に事務を遂行できる体制の整備に取り組んでまいりたいということです。

それから、10ページ目、人事評価制度の導入ということで、ことし4月の導入に向け人事評価制度の研修会を開催しました。必要に応じて見直しを行い、制度を円滑に実施していきたいと思っております。

なお、質問の中でお答えしたと思いましたが、試行については現在大体のところは代表の完了をしております。

それから、4項目めの健全な財政基盤の維持ということで、11ページでございます。ふるさと納税のPR強化ということで、東京都内で開催された在京軽米会総会のほか、ホームページでもPRを行ってきました。一般質問等でもあったわけですが、平成26年度にお礼品の見直しを行った結果、平成27年度は件数、金額とも伸びております。またさらにご提言があったことも検討し、さらなる増額を目指してまいりたいと思っております。

12ページ、遊休財産の有効利用、処分、それから貸借地の返還ということで、使わなくなった町営住宅や旧校舎などの解体を進めてまいりました。今年度は県の補助事業を活用し、旧晴高小学校の体育館を飼料用米倉庫に改修いたしました。今後も引き続き遊休施設などの調査を実施し、有効活用のための障害の除去と取り組みを強化してまいりたいと、努めてまいりたいと思っております。

続きまして、第5次軽米町行政改革大綱をご説明申し上げます。前段では趣旨、それから推進期間としては平成32年度までの5年間ということと、それから取り組みの基本的な考え方について述べております。

3ページをごらんいただきたいと思っております。目標設定ということで、第4次と同じ定員管理と基金残高、財政健全化指標を定めております。定員管理につきましては140人、現在より3名増という目標でございます。現在の職員構成は、年齢構成にアンバランスが生じており、長期展望に立った新たな定員適正化計画に基づき、将来を見据えた定員管理を進める必要があるとしております。

基金残高につきましては10億円以上としております。平成26年度末の基金残高が20億円となっておりますが、政権交代と大震災の関係で緊急経済対策やきめ細やかな交付金などがあり、これまでの5年間の基金の取り崩しはゼロで推移しております。しかしながら、平成28年度からはそれらの交付金はほとんど見込めず、基金を取り崩しながら事業の推進が見込まれております。何とか10億円以上維持したいという目標設定といたしました。

財政健全化指標につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはこれまで同様赤字なしで、それから実質公債費比率については18%というのが許可団体に移行する比率でございます。許可団体にならないようにすると。それから、将来負担比率については先ほどの資料の中にもありましたが、350%になると財政健全化団体になってしまうわけなのですが、120%以内でおさめるようにしたいという目標設定をしております。

それから、推進の主要事項でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました第4次と同じでございます。項目名については省略させていただきます。

具体的な取り組みについてご説明します。基本項目の1項目めとしましては、3ページをごらんいただきたいのですが、百人委員会の開催、5つの部会があります

けれども、部会運営のあり方を検討し、研修を実施するなど、委員会活動の充実を図ってまいりたいと思っています。それから、いただいた提言を実現されるための取り組みを検討してまいります。

同じ3ページですが、町民意識調査の実施につきましては毎年行っておりますけれども、新たに職員の接遇等の満足度に関する調査項目を追加し、職員の接遇向上につなげてまいりたいと考えております。

それから、同じく3ページですが、町民生活ガイドブックの作成ということで、議会からもご提言があったところがございますが、子育て支援や各種手続についてまとめたガイドブックのようなものを想定しております。町民の皆様がどのような情報を求めているかを調査して、ガイドブックが必要かどうかも含めて手法を検討してまいりたいと思います。

続きまして、4ページ目でございます。軽米町生涯学習推進担当員の配置による地域活動支援ということで、町職員を各地区に配置し、各地区の生涯学習推進員や自治公民館長などと連携することで地域の活性化を推進してまいりたいということで、ここは以前から実施しておるのですがけれども、なかなか実効性が上がらないという問題がございます。職員の研修や指示等を含めて、実効性が上がるものにしていきたいと思っています。

それから、基本項目の2番目でございます。4ページ、インターネットを活用した情報提供の強化ということで、ソーシャルメディアによる情報提供を検討、実施するとともに、町の情報を積極的に配信するため公共施設や観光施設への公衆無線LANの整備を考えております。ソーシャルメディアの活用につきましては、現在もスマートフォンでホームページは見れるのですがけれども、スマートフォンに対応したホームページになっていないため非常に見にくいです。ですから、それをスマートフォンで見やすいような形の環境を整えたいということと、あとはツイッターとかフェイスブック、即時に住民の意見を聞ける体制についても検討したいとは思っているのですが、これについては風評とかいろいろな問題が懸念されますので、ここは慎重に考えて実施してまいりたいと思っています。

それから、5ページ目、事務事業の評価の実施でございます。社会情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応するためには、事業の費用対効果を検証し、効果の小さいものについては廃止するなど、効率的で効果的な事務事業の推進に努めます。職員数も減っておりますので、全てのこれまでの事業を継続し、新たな事業を追加するというのも限界がありますので、事務事業の評価を実施してまいりたいというものでございます。

それから、6ページ、出張所業務の民間委託等の検討ということで、出張所業務の民間委託や開所時間の変更を検討して、事務事業の効率化を図ってまいります。

それから、基本項目の3番目でございます。7ページ、保育園の民営化の推進ということで、民営化導入市町村の事例を調査しながら、段階的な民営化を検討してまいりたいと思っています。

それから、8ページ目、新採用職員のスキルアップ研修ということで、新たな人数と財源でより効率的に業務を進めるため、新採用職員が即戦力として力を発揮できるよう、職員研修の項目に新たにOJT研修、仕事を通して仕事に必要な知識や技能などを指導して研修させるものでございますが、これを新たに加えております。

それから、基本項目の4項目めについてでございますが、健全な財政基盤の維持ということで、9ページにふるさと納税の推進ということで、お礼品の見直しや首都圏でのPRを強化するとともに、ご提言がありました民間のふるさと納税システムの導入を検討してまいりたいと思っています。

それから、9ページ目としましては企業広告の利用促進PRということで、これまでも実施してきております企業広告を推進して自主財源の確保に努めてまいりたいということで、今後はスマートフォンでも対応できるデザインへの見直し、さらなる収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上が第5次の行政改革大綱の内容になります。

続きまして、定員適正化計画について説明申し上げます。前段につきましては、これまでの背景、それから実績等を載せてございます。3ページには計画前年度ということで、平成22年156人であった職員が、実績として先ほども申し上げましたが、137人という実績になっております。

それから、右側のページに行きまして、二戸管内市町村との比較でいきますと、1人当たりの人口で割った中でいけば、軽米町が73人と他市町村より多い状況でございます。

次が平成7年あたりからの職員数の推移ということで、平成8年の段階は218名でしたので、それからは大分減少しているということでございます。

次が定員適正化計画の基本的な考え方ということで、新軽米町総合発展計画との整合性をうたっており、5ページが職員の年齢構成への対応ということで、現在の年齢別職員のグラフを載せてございます。ごらんとおり50代が多く、40代、30代の職員が少ないというふうな状況になってございます。

それから、3番目としては多様な雇用形態を活用するというところで、嘱託職員、臨時職員、再任用職員などを活用して、いびつなところで抜ける部分を埋めていきたいという考え方になってございます。

次が6次計画の策定ということで、計画の位置づけ、計画期間は平成32年までの5カ年ということで、3番としては定員適正化計画の数値目標ということで、具体的な数値を7ページに掲載してございます。平成27年度が137人で、目標年

次である平成32年度を140人とするものでございます。

それで、退職者数、下の表には退職者と新規採用予定者数を記載しております。そのほか、再任用職員の活用数としましては、括弧書きではない実数で出る部分についてはフルタイムの再任用職員でございます。括弧書きはフルタイムも含めた再任用職員の数を記載してございます。実数につきましては、短時間職員はこの勤務の中に含まれないということになっておりますので、再任用短時間職員はこの数には含まれておりません。

ちなみに、140人という目標になっておるのですけれども、表に出てこない平成33年度以降の退職者数をお知らせしますけれども、平成33年が8人、平成34年が11人、平成35年が8人、36年が7人と、この表にあらわれない後に大量の退職者が見込まれております。ですから、いびつな状態を解消するためには、多少多くてもこのところで職員対応していかないとこのいびつさが解消されないのかなというふうに考えて、このような計画にしております。

次は、実現化の方策ということで、町全体の取り組み、各所属での取り組みを載せてございます。

計画の進行管理と公表につきましては記載のとおりでございますが、いずれ計画に沿って職員の管理を適切に進めてまいりたいと考えております。

説明は以上とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 今総務課長から説明いただきましたが、ちょっと休憩しますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） トイレ休憩とりたいと思います。

午前10時27分 休憩

—————

午前10時39分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

先ほどは総務課長のほうから第5次軽米町行政改革大綱に関する事、各関係資料に基づき説明いただきました。要点の説明いただきましたが、皆さんも多少なりとも質疑があるかと思いますが、受けたいと思います。

受けたいと思いますが、これを余り長くやると、また後に続く議案の審議の時間がなくなりますので、ある程度時間のめどを立てながら進めたいと思いますので、よろしいですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） これきょういっぱいやったら大変でしょう。適当なところでこちらで判断して、採用させていただきますが、よろしくお願ひします。

それでは、先ほどの説明に対する質疑を受けたいと思いますが、ございますか。  
古舘委員。

- 12番（古舘機智男君） 全体的なことからいえば、総務課長も説明ありましたがけれども、これまでの行政改革を続けてきて、特に小泉内閣時代の集中改革プランで人を減らすということが中心課題になってきて、確かにそれは財政の健全化には大きくつながった部分もあるけれども、それによっていろんないびつな構成も含めて、弊害ではないかもしれないけれども、削り過ぎた分もあるのではないかという形も出てきました。そういう意味では、行政改革というのは当然必要なことだと私も思っておりますので、適切なのか、見据えたことが必要だと思っております。

そういう中で、何点かお聞きしたいと思います。1つは、町民との協働によるまちづくりという項目の中で、本当に協働参画の町が町長が言っているように基本だと思います。その中で例えばパブリックコメント、町民の声を聞くという場所の中ではパブリックコメントですけれども、前はインターネット上で形はつくったけれども、実績のほうでもありますけれども、ほとんど反映というか、声を出してくれない、町政への関心が少ないというのがありますけれども、やっぱりインターネットだけでやろうというのも不十分な分もあると思っておりますので、ここには実施の徹底と周知、場所の検討とかがありますけれども、特にパブリックコメントというのは今までの行政手続法が変わって、これをしなければだめだみたいな形の、受け身の形でのパブリックコメントというのが今まで多かったのではないかと。そうでなくて、協働参画のまちづくりという形の土台の中で、どういうふうな形で意見を求めていくかという姿勢でやっていくことを、その点についてどのように考えているのかが1つです。

それから、デジタルではなくてアナログの部分ですけれども、パブリックコメントというインターネット上のものではなく、お知らせ版の中でももちろん意見を聞くという行政文書も載るとも思っていました。ただ、現在のお知らせ版というのは住民にとっての情報源としてすごくいい役割を果たしていると思うのですが、軽米だよりというか、広報とは違って事務的な文書がだあっといっぱい羅列してあるだけで、せっかくのお知らせ版というあたりはすごく多いと思うのですが、もっと編集とか、パブリックコメントの場合は事務文書だけではなくて、こんな声を、自由な声が発言できるような、応募できるような形のものを含めたお知らせ版の編集の改良というか、検討というのが大きな役割を果たすのではないかなと思っております。ですから、担当者が1人の担当者、各課から寄せられたのをただばっと詰め込むだけではないような形のことが、一番知らせたり意見を聞くという中では位置づけが大事ではないかと思うのですが、そういう位置づけもきちんと行革の中にも、パブリックコメントだけではなくてお知らせ版の充実みたいな形も入れたほう

がいいのではないかという提案をしたいと思います。

それから、先ほどのインターネットに戻りますけれども、インターネット、スマートフォン対応にやるというのは当然いいことなのですけれども、前から指摘していますけれども、本体のほうのホームページの更新なんかできていない。あとは、昔は掲示板なんか町民の意見の交流や町外の人との意見の交流なんか、すごくいい場所もあったのですけれども、議論が少ないという形で、ホームページがただ体裁をスマートフォンができるようにとかというだけでは本当に不十分で、一番の根本のところはきちんと新しい情報を入れるような改良というか、そういうのが運営に対して担当者がいるというのを提案したいと思いますけれども。

あと、長くなりますから短くしますけれども、3点目としては……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。今までの質問で答えてもらって、また次のを。

総務課長、よろしいですか。

○総務課長（日山 充君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 初めに、パブリックコメントの聴取の仕方といいますか、確かにインターネットと、それから広報お知らせ版に、役場と出張所に計画書を置いておきますので、それを見てパブリックコメントをお寄せくださいというお知らせはしているのですけれども、それだとやっぱりどうしてもご意見をいただきにくいのかなというふうな反省はしております。ですから、どうすればいただきやすい環境になるかというのを少し研究させていただいて、検討させていただければと思います。

あと、それからホームページの関係でございますが、ホームページについては更新しやすいような形とか、そういうふうな形も今含めてやっているのですけれども、実は平成27年度中にちょっとホームページのほうでトラブルを起こしまして、更新を容易にできないような状態になってしまいました。そのシステムの改修については今できて、各課でもお知らせ版に載せている内容についてはすぐ更新するというので、広報編集委員会も毎月開催しておりますので、その中でも伝えているところです。ただ、もう一つ抜本的な改革として、来年ホームページのリニューアルを考えております。現在のホームページより見やすくするためにも、さっきのソーシャルメディアも含めて全体的な見直しをして、より見やすいものにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 済みません。あと、基本項目3の行政組織運営の確立の関係

の中で、第4次の際の反省の中に組織の関係ですけれども、よく出されてくる島根県邑南町のことが、例えば柱の人口減対策とか子育て支援という場合は、定住促進課というのは、あそこの町と比べれば課の数がすごく少ないという感じがしてきましたし、産業振興課なんか前はあったのが、担当が3つの課を1つにまとめたみたいな形になっていますし、ある意味ではそういうことも過重負担とか、課の課長の仕事の量とかという形の中で、やっぱり組織体制も見直し、この中には書かれていませんが、行政改革の中でもちょっと位置づけがあってもいいのではないかなという、第5次の中でこれまでの反省も含めた形で組織を再編、今回は再生可能エネルギー推進室はできていますけれども、時限的なものだかもしれませんし、そういうような組織の関係についても平成32年度までの5次計画の中には必要な部分ではないかなと思います、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 組織の見直しに関しましては、職員数をこれまで減らしてきた関係上、前の体制だとそれこそ少人数の課がいっぱい出てきてしまうという体制がありました。その中で、効率的に業務を連携しながらやっていく上で、ある程度のまとまった課が必要だろうということで現在の体制になったと理解しております。ただ、グループ制に関しましては、これまでも議会からもご意見いただきましたし、内部のアンケート調査の結果でも現状のままだとちょっと厳しいねというご意見が多いです。ですから、平成28年度中に結論は出るかどうかわかりませんが、ある程度の機構改革については検討しなければならないと思っています。

また、申し上げていいのかあれなのですが、今の健康福祉課が病院の隣に移転して大分たつのですけれども、ふれあいセンターが向こうに行った当初と大分状況が変わってきております。以前は病院との連携ということで、ふれあいセンターのほうに医師の方が来て、患者さんを診てあげたりというふうな利便性がかなりあったのですが、今はダブル受診というのですか、保険料がダブルにかかってしまうようなとかって、いろいろな問題があって、そういうふうなことができないそうです。一方で、当時も問題になったのですが、行政手続として本庁と健康福祉課・ふれあいセンターに行かなければならない人がいるとかという弊害もあります。その中で、ふれあいセンターがあそこのままでいいのか、本庁に戻ったらいいのかも含めて今検討が必要かなというふうに思っています。

それから、きょうも矢巾町の人事異動が出ていましたが、あそこの中でも新しく課をつくるところと、農林課と商工課をくっつけて産業振興課にするという形があるようですけれども、やはり事務を推進していく上でどれが一番効率的にできるかというのを考えていく必要があるのかなと思います。

あと、お話がありました、多分邑南町の話ですよ。財政的な状況がどうなのか

までは調べていないのですけれども、軽米町と大体人口規模が同じということで、定員管理の部分の類似団体の職員数の比較があるのですけれども、軽米町は、これは平成26年の数値ですけれども、人口1万人当たり118人です。平均からいえばちょっと高いぐらい、邑南町は人口1万人当たり161人の職員数です。ですから、職員も多分多いことから単独の課というものを設置できているのかなという感覚は持っています。ただ、財政状況まで見ていないので、その辺がちょっとよくわからないのですけれども、そういうふうな実情があるのもご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 4項目めの健全な財政基盤の維持の関係について、ちょっと表現の……町税等の徴収強化という項目になっています。これまで収入未済、納められなかった滞納者の関係なんかよく論議したことがありますけれども、一部は悪質なという人もあるけれども、ほとんど生活困窮とか生活困難という場合のほうのケースが多いという感じでの説明受けています。何か町税等の徴収強化というのを取り立てを強化するみたいな感じで、どういう表現がいいかなとさっき考えてみたけれども、なかなかいいのが出てこないのですけれども、これが一番トップの強化というよりは、ぎりぎり取る、やっしまえという感じに、本当に住民のそういう置かれている立場の方を考えれば、自治体としての財政的には取るというのは必要ですけれども、検討を要するのではないかなと、そう思っております。

あとは、財政の関係で、さっきのホームページの問題で、広告がまだ2つぐらいしか載っておりませんが、インターネットはより利用されて見られれば広告を出す人が、広告出すといってもさっぱり利用されていないから誰も広告出す人がいないと思うので、やっぱりそれが原点だと思うので、さっきのに戻りますけれども、ぜひよく利用されるホームページにしていきたいと思っていました。

要望も含めてですけれども、コメントがありましたら。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 古舘委員さんのご指摘、ホームページのほうに関しましては一生懸命検討してまいります。

町税等の徴収強化という言葉の問題でございますが、適切に納めていただけるように努力したいということでございます。文言に問題があるというのであれば、次の行革の委員会の中で検討してみたいと思います。

以上です。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時56分 休憩

---

午前10時57分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

では、山本委員。

○13番（山本幸男君） 簡単な質問ですが、第5次軽米町行政改革大綱の関係でちょっと質問します。さっきは出張所業務の民間委託というような言葉があって、一般質問の答弁の中にもこの言葉が出たものだから、いずれ聞いてみたいなど、そう思っておりましたが、イメージとしてどんな形を想定しているのかなというようなこと、ちょっと触れてもらいたいと思います。

それから、保育所の民営化の推進という項目がありますが、俺は保育所はまず去年観音林が晴山保育園ができたものだから、3つの保育所という形で、役場としてはそれで対応も十分と、将来的には笹渡の保育所について統合の検討に入るといようなことになるのかなと、そういうものもあります。これを民営化という形で位置づけなければならない、方向性をそこに持っていくというのは理由は何なのかな。また、他町村の研究もしたいとありますが、民営化になって何かプラスになることでもあるのかな、どうなのかなという、その辺についてちょっと説明をお願いしたいというのが第2点と。

それから、百人委員会の話が出ますが、昨年までは地域懇談会という形で各行政区を回るといのか、そんな形で町民の声を聞くという形をとってきたわけです。余りに盛会でない場所も実際はあったように見受けられますので、それらの見直しの観点からと思いますが、さまざま議論、質問、答弁の中に、町長も当局も地域懇談会のかわりといいますか、廃止して百人委員会というようなことのような発言を繰り返していますが、町民に対して地域懇談会はもうやらないのですよと、かわるものとして百人委員会にかわりましたよというメッセージをしましたか。私はしていないと思います。それはやっぱりうまくないことであって、今後のことは懇談会をやめて百人委員会に終局して、そこでまず町民の声と、したがって皆さんも百人委員会の委員に選ばれた誰々さん等にさまざま提案があったら提案されて、反映というふうにやってくださいというけじめがついていないと私は思っていました。それで、どうですか、その関係については明らかにして前に進むといような形は必要ではないかなと思いますが、いかがですかというのが第2点と。

第3点は、ふれあいセンターの問題で課長がちょっと触れましたが、あの場所でもいいかどうか、本庁に戻るかということも答弁しましたが、俺たまたまあそこにこの間用事があって、二、三回訪問したのですが、にぎわいがあるといのか、デイサ

ービスも含めて、いずれ町民の人たちがさまざまな、リハビリも含めて、それからカラオケとか踊りとかというのも含めてにぎやかな施設で、それぞれが一生懸命だなど、そういう印象です。だから、もしかすれば今後のその場所、あるいは役場という2つだけでなく、計画されている交流駅の中にそういう施設もあってもいいのかなと思ったけれども、移転の中ではさまざまな想定して検討してはどうかなとも思ったりしましたが、蛇足であります、当然のことでもありますので、答弁がなければなくてもいいのですが、ちょっとあそこは一生懸命やっている、にぎわいがすごいなと思ったりして見ております。

以上3点。

○委員長（細谷地多門君） 課長からと、それから町長からも3点目。

では、先に課長から、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 4点のご質問だと思っておりますが……

○13番（山本幸男君） ああ、そうですか。

○総務課長（日山 充君） 1点目の出張所の民間委託のイメージというお話でございます。あくまでもこれはまだイメージの段階で、相手先のほうにも確認はしておりませんし、住民の皆様のご意見も当然聞く必要があると思っております。イメージとしましては、郵便局が役場と同じ小軽米にも晴山にもあります。それで、今の利用状況を見てみますと、業務を郵便局のほうを受け入れるかどうかを確認していない中で、郵便局のほうを受け入れるかどうかを確認することと、あとは町民の皆様のご意見を伺いながら民間委託が検討できないかどうかというイメージでございます。

それから、2点目の保育所の民営化の理由でございますが、これは中の話と云ってはあれなのですけれども、軽米町の職員定数が類似団体に対して多いのが保育園を直営でやっているからというのがあります。公設でやっても民間でやってもどこが違うのかというお話もありましたが、民間の運営でやる場合に、国からの補助金とか助成金というのは民営であれば保育園等で使える補助金が結構あります。ところが、公設だとそういうふうな補助金が使えませんというのが1つあります。それから、職員数の関係も先ほども申し上げましたけれども、それ以外にも何かあるかもしれません、私の知識の中ではそんな感じでございます。

百人委員会の関係、町長からもお話いただくかもしれませんが、現在確かに山本委員おっしゃるとおり、町民に対して集落の懇談会をやらないというお知らせは明確な形ではしていないと思っておりました。今回、住民の意見を聞く公聴の場として百人委員会があります。それから、地域的な課題というのは当然あると思っておりました。各行政区の中でここを直してくれないかとかという課題が今までの懇談会の中でも結構出されているのですけれども、それに関しましては2月の初めの

あたりに各行政区に区長さん宛てに、集落の総会等があるわけなのですけれども、その中で意見集約をしていただいて、その意見を今度4月に行われる行政連絡区長さんの会議の中で、全部を聞いているとちょっと時間はとれないと思うので、意見書という形で役場のほうに出していただきたいということで、それに対する回答は後で各行政区のほうにはお知らせしますというスタイルをとりたいと思っています。

あともう一つ、それ以外のフリーのご意見をいただくために、ぜひ利用していただきたいと思っているのですが、関係施設のところに意見箱を設置する予定としております。百人委員会については以上でございます。

あと、デイサービスの関係ですが、先ほど申し上げなかったのですけれども、ふれあいセンターのデイサービス機能については移転するものではなく、健康福祉課の業務を役場のほうに移転できないかという検討です。1つ今問題となっているのが、デイサービス施設等については一般のお客さんと遮断する必要があると言えはるのです。感染症の予防対策とかなんとかの関係があって、現状ではそのところに少し問題があるなということがありまして、できれば健康福祉課をこちらに持ってこれないかなというのも一つの検討の中身になっております。

私から以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） では、4点目について町長から。

○総務課長（日山 充君） 百人委員会の関係……

○委員長（細谷地多門君） いやいや、そうでない。交流駅の中に、せっかくにぎわいがあるのだからそのような施設を持ってこられないか、考えられないかというような質問があったと思ったな、最後。

○13番（山本幸男君） ああ、そうですか。

○委員長（細谷地多門君） ああ、そうですかって、あんた質問したでしょう。

○13番（山本幸男君） いやいや、なくても課長は……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。

○13番（山本幸男君） 課が移動したわけではないと、そういうデイサービスの関係は……

○委員長（細谷地多門君） 山本委員、ちょっと待って。最後の質問に答えてもらうために、町長から。来てもらっていますから。

では町長、答弁お願いします。山本町長。

○町長（山本賢一君） 大体の大まかな答えが課長の説明のとおりでございます。ふれあいセンターといいますか、今の健康福祉課のこちらへの移動に関しましては、先ほど言ったような理由の中でこちらに戻すというようなことを検討しておりますが、みんな全部来るわけではございませんので、どの部分をきちっと残しながら、今の山本委員がおっしゃるような懸念を払拭できるかということも十分に配慮しながら、総

合的に検討してまいりたいと思います。ふれあいセンターにつきましては、従来からずっとあそこの場所でございますし、その流れでずっと行くと思っておりますが、今そういった業務の関係や、それから非常に職員の数というか、臨時も含めて過密状態でもございます。また、手続上も二重、三重、本所へ来て決裁しなければいかんとか、さまざまそういった不便な部分もございますので、そういった点を総合的に判断しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、山本委員。

○13番（山本幸男君） 来年度予算の中で、また審議の中で質問できると思いますが、2つだけ。

地域懇談会をやらないで百人委員会というような形は、やっぱりその他もろもろのさまざまなことがあったとしても、声のポストを置く予定だとか、それから区長に対して部落の総会のように意見を集約するというようなこととはまた別な問題で、またそういうことになったからそうしてくださいというのであればわかるのです。いずれそういう面のけじめはつけたほうがいい。やりませんよ、したがって本年度もそれはありませんので、日ごろ気がついた部分については区長あるいは百人委員会の委員等にやってくださいと、またどうしても地域に来て説明願いたい事項については、それは行きますよとかという形で、けじめをつけたほうがよいのではないかなと考えますが、いかがでしょう。

第2点は、保育所の関係について、課長の答弁の中に民間になりますとさまざまな補助金等について優位性があるというようなことの説明がありましたが、どうもその辺は、もしかすればもう少し具体的に、こんなこともありますよと、こんな補助等も受けられますよというようなのもあれば、今でなくてもいいですが、何か説明の機会があればいいのかなと。そうでないと、せっかく3つの保育所がそろって、数年後には笹渡も統合になって、そんなことでスタートして充実してというような部分に、そこにはどうだろうか。ただ、幼稚園との関係もありますので、また予算の中でさまざま質問していきませんが、補助金等が受けられるというのをもう少し具体的にどこかで説明お願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、今の最初1点目、町長から。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 地区懇談会に関しましては、大変おっしゃるとおり情報不足といえますか、それは私も感じておりますので、これはきちっと説明しながら進めてまいりたいと思っております。

また、百人委員会、それから区長会議等でいろんな地域の事情なり要望はしっかりと受けとめてまいりたいと思っておりますし、さらに今地域交付金あるいは支援金

等お配り申し上げておりますので、そういった中でさらに利便性を高めながら地区の要望、対応等をしっかりと反映させてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（細谷地多門君） では、2点目を日山課長から。

○総務課長（日山 充君） この場にどういうふうな補助金があるかという資料を持ち合わせておりませんので、後で健康福祉課長のほうからその制度についてこういうふうな補助金を使えるとかというのはご説明させていただきたいと思います。予算審査の中でできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（細谷地多門君） そのほかもありますか、いいですか、一応区切って。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 予算の中でまた聞けばいいので、総括の部分設けます。お願いしたいと思います。

---

#### ◎議案第18号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第18号 平成27年度軽米町下水道事業特別会計補正予算……

○13番（山本幸男君） 委員長、それはそれでいいですが、そのほかに資料の要求をして、その説明はその都度でやってもらったらいいいのだから、今説明してもらったほうがいいのだから。

○委員長（細谷地多門君） その都度がいいのでないですか。そう思っていました。それから……ちょっと休憩します。

午前11時15分 休憩

---

午前11時16分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

議案第18号の説明をお願いします。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課の新井田と申します。よろしく申し上げます。それでは、ご説明申し上げます。議案第18号 平成27年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、給与改定に伴います繰入金の補正及び職員給与費の追加でございます。

補正予算についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,490万円に改め、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金

額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、1ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりにしようとするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第18号の説明終わりました。

質疑を受けたいと思います。

山本委員。

○13番（山本幸男君）きのうちょこっと欠席しましたので、申しわけありませんが、再任用職員というのはやりたいのでまた任用される、その人に対する勤勉手当というのが出ていましたが、勤勉手当とか期末手当、それから超勤とかって、全て前と比較して、同じ額で対応されるわけですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君）再任用職員には、その手当が正規の職員の当時と同じような手当かどうかということでございます……済みません、詳しくは総務課のほうからお願いします。

○委員長（細谷地多門君） では、総務課長。

○総務課長（日山 充君）再任用職員の待遇でございますが、退職一旦しまして、再任用になる場合、課長職を務められた方ですと主任主査という位置づけになります。給与面の話をしますと、大体の感覚で申しわけございませんが、当初の額の55%ぐらいの給与になります。それで、手当の関係は、手当はほとんど職員と同じでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君）今のところ50%だか55%の給与と。それから、その差、率を掛けてそういう格好に。その55%に対する勤勉手当が1カ月間出れば1カ月分というような形ですか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君）おっしゃるとおり、給与月額に支給月額を掛けるということですので、大体手当のほうも半分ぐらいになるのかなと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、議案第18号を終わりたいと思います。

---

◎議案第19号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第19号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算（第2号）について、新井田所長から説明受けます。

○水道事業所長（新井田一徳君） それでは、続きまして議案第19号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、給与改定に伴います職員給与費の追加でございます。補正予算書1ページについてご説明申し上げます。予算第3条に定めました収益的支出を19万2,000円追加しまして4億37万6,000円に改めるものでございます。

予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億2,078万9,000円を不足する額2億2,093万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的支出を5万円追加いたしまして4億2,383万7,000円としようとするものでございます。

次に、予算第7条に定めました議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、今回の補正により職員給与費で24万2,000円の追加となるため、職員給与費は2,729万2,000円を2,753万4,000円に改めるものでございます。

以上、ごらんのとおりでございます。説明とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第19号について説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたかありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないということですので、議案第19号を終わります。ありがとうございました。

ここでちょっと休憩しますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 正面の時計で35分から再開したいと思います。

休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

---

#### ◎議案第20号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第20号 平成28年度軽米町一般会計予算について。

皆さんにお諮りしますが、まず最初に歳入歳出全般について……これは資料が出ていたね。内容の重点施策、主要施策、そういう事業の中身といいますか、要点を説明してもらいながら、そしてそれから歳入の全般、それから歳出については款ごとに質疑を受けるというやり方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、そのようにしたいと思います。

総務課長、頑張って説明をお願いします。

では、議案第20号について総務課長から説明求めます。

○総務課長（日山 充君） それでは、平成28年度の一般会計当初予算について、お手元に配付しております概要の資料をもとに、簡単に説明申し上げたいと思います。

予算の総額でございますが、61億4,200万円で、前年度に比べて1億1,600万円、約1.9%の減となっております。

それから、歳入の主な項目といたしましては、町税が対前年比較で1,561万円、2.5%の増と見込んでおります。

それから、次の主要な依存財源であります地方交付税につきましては27億3,540万円として、前年度比較で7,760万円の減を見込んでおります。各所で町長等が説明しておる人口減少によって1億6,000万円程度減少するのではないかという見込みにつきましては、ことしの交付実績に対しまして1億6,000万円程度減少するのではないかというふうな試算でございます。

それから、国庫支出金に関しましては、橋梁修繕に係る社会資本総合整備交付金の増などで5,195万円の増、県支出金につきましては役場庁舎の改修工事に絡みます事業の減によって5億785万円の減となっております。

町債につきましては、有利な起債ということで過疎債、辺地債、それからデジタル防災行政無線につきましては有利な起債、70%の交付税バックが見込める起債を予定しております。合計で8億1,830万円ということでございます。

歳出につきましては、詳細については各担当のほうから説明申し上げたいと思います。

4ページをごらんいただきたいのですけれども……

〔「何のよ」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） この資料の4ページでございます。こちらに目的別の前年度比較表を載せてございます。歳入歳出に関してごらんとおりでございますが、総務費に関しましては庁舎の改修工事が終了するということで大きな4億8,300万円ほどの減となっております。農林水産業費につきましては、山内の農業構造改善センターの建てかえの分がふえておりますので、約2億円程度予算が増額となっております。

それからあと、地方債の年度別の発行額ということでございますが、大体毎年度有利な起債を中心に借りるということで、一般会計につきましては7億円から8億円程度の起債見込みとしております。地方債の年度別現在高は約73億円程度で推移しております。

主な基金の年度別残高でございますが、平成27年度見込み16億9,000万円ほど、平成28年度見込みが10億5,800万円となっておりますが、平成27年度見込みにつきましてはこの後整理予算の中である程度取り崩し額が出てくると思われま。また、平成28年度見込額につきましても取り崩し額を戻すというのをやらない想定で、現在6億何がしの基金の取り崩しを平成28年度当初予算で見えておりますので、10億円ということになっておりますけれども、この額についても実際についてはもう少し高くなると思っております。

簡単ではございますが、当初予算の概要につきましては以上とさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 歳入についての……

〔「予算書の項目別にご説明申し上げ……」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時40分 休憩

-----  
午前11時41分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

それでは、歳出について……

〔「ちょっと休憩してもらってよろしいでしょうか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時42分 休憩

-----  
午前11時44分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

総務課長、では予算書で……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時44分 休憩

-----  
午前11時45分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

歳入全般。

中村委員。

○2番（中村正志君） 細かいことで大変恐縮ですけれども……

- 委員長（細谷地多門君） ページ数しゃべってもらえれば。
- 2番（中村正志君） 17ページの使用料ですけれども、町民バスの使用料とへき地保育所利用料というのがあるのですけれども、町民バスの使用料で160万8,000円というのは誰が払うのかなと思ったり、あとへき地保育所の利用料ってちょっと意味がよくわからないのですけれども、ここはどういうことなのでしょう。
- 委員長（細谷地多門君） 総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 町民バスに関しましては、ワンコインバスということで100円をご負担して今乗っていただいております。それから、これまでの実績から大体利用者が1万6,000人程度を見込んでいます。
- 2番（中村正志君） はい、わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。
- 2番（中村正志君） へき地保育所の利用料も、同じようなことか。
- 委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。  
ちょっと休憩します。

午前11時46分 休憩

---

午前11時46分 再開

- 委員長（細谷地多門君） 再開します。  
そのほか歳入全般。  
古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） 歳入の関係で、概要で説明がありましたが、増になっている部分で個人町民税が280万円、固定資産税が620万円の増になっているということなのですが、一般的に景気が低迷したり収入も余りふえていないという状況があるのですが、個人町民税、固定資産税の620万円というのは特別な背景みたいなのがありましたら説明をお願いしたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 山田課長。
- 税務会計課長（山田 元君） 町県民税と固定資産税の歳入等ということでございましたが、今までの実績、それから調定額というものを積み上げて、そして積算したものでございます。  
それから、今質問がございましたことに、まず軽自動車税につきましては税率改正ということで、1年先送りさせていただいていたものがございますので、その分について増となるものでございます。それから、市町村たばこ税については旧3級品という6種類の部分が税率改正になって、そして4年かけて税率改正するというようなことで、その部分が増になるというふうに見込んでございます。  
ちょっとつけ加えさせていただきます。軽自動車税につきましては、ちょっと日

にちがたっておりますので、3月の末ごろの2回目の広報お知らせ版で税額等を町民の方にお知らせしたいというふうに考えてございました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

歳入全般、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ちょっと細かいことですが、18ページの保健体育使用料ということで、町民体育館の使用料が36万2,000円、去年おとしは57万円、55万円でしたけれども、ということは使う人が少なくなるということを想定してのこれですかね。どういうあれで。

あともう一つ、19ページですが、狂犬病予防手数料、これも何か金額が下がっていましたけれども、犬の頭数が減ったのかな。そうではないと思うのですけれども、このところちょっとわからなかったものですからよろしく願います。

○委員長（細谷地多門君） 町民体育館の使用料と、それから犬の予防注射の件、この2点について答弁してください。

先に、では教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 町民体育館の使用料36万2,000円ということで、昨年から比べて低くなっているということですが、利用の傾向を見て積算していたと思っておりますけれども、詳しくはまた担当から聞いてお答えします。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 狂犬病等の予防注射の手数料等が前年度より減っているということですが、過去3カ年間の平均で本年度は積算したところでございます。頭数等は、まずほとんど変わっておりませんが。

○委員長（細谷地多門君） 歳入全般ありますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 同じ使用料ですが、18ページ、教育使用料の昨年9月の決算議会で間違いが発覚されたところなのですが、中学校使用料のナイター施設使用料、ナイター施設が、軽米中学校には使用料を取るような施設はないと思いますけれども、これは多分前年踏襲で、ただ上げているのではないかと思いますけれども、この辺はどうなっているものか。

それが1つですが、あと26ページ、財産収入の部分で旧観音林小学校体育館建物及び敷地貸し付けというのがあるのですが、それ多分飼料用米の倉庫ということで改装してやっていると思うのですが、昨年というか、今年度ですか。旧晴高小学校の体育館も何か改修してそれに使っているとかという話を聞いています。私実際見ていませんけれども、そこが載っていないと思いますけれど

も、これはどうなっているのか。

あともう一つ、同じページで教員住宅の貸し付けが11万2,000円ありますけれども、教員住宅って果たしてどこなのかなと思っていましたけれども、学校が少なくなって、多分ほとんどなくなっているのではないかと思うのですけれども、ここはどこを指しているかを教えていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 今の質問、教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） ナイター施設の使用料、中学校ですね。決算のところでもお話があったのですが、これは町のほうのナイター施設の使用料となっております。

あとは、教員住宅の使用料につきましては笹渡小学校の教員住宅1棟を今現在使っていておりましたので、その収入に当たります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 晴高小学校の使用料ですが、飼料用米に使っているものも、実は確かに漏れだと思えます。後ほど6月にでも補正させていただきます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。

○2番（中村正志君） 教育次長が今軽米中学校のナイターの使用料と言いましたけれども、本当にあそこで使用料取れるような施設なのですか。コインを入れるような施設ではないと私は見ていましたけれども、確認したほうがよろしいかと思えます。もしあれであれば、晴山とか小軽米のことを想定しているのであれば、あそこは学校ではなくなっていますし、小軽米のことを想定しているのであれば分館ということで、同じ社会教育使用料のほうに入れたほうが、移動したほうがいいのではないかなと。そこは確認してからでよろしいのですけれども。

あともう一つ、教員住宅のあれはいつまで教員住宅なのでしょう。もう学校はなくなっているから、あそこは教員住宅の用はなさないと思えますけれども、私も早くあれを総務課のほうに移管すべきでないかというふうに前から言っていたのですけれども、これがただだらとこうやっているということ自体が果たしていかななものかなと。でなければ、町営住宅にしてしまっただけで貸すとかというふうなことを総務課と早く協議すべきではないかなと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（細谷地多門君） では、教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） そうしましたら、ナイター施設の使用料につきましてはもう一度精査してご回答したいと思います。

あと、笹渡の教員住宅につきましてはご指摘のとおりだと思います。現実には小中学校なくなりましたので、総務課のほうと協議しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 29ページですけれども、東日本大震災被災地派遣職員給与費等負担金ということで、現在何人行かれているのか知りたいと思います。

あと、それに関連してですけれども、この間の新聞に載っていましたが、大船渡でしたっけか釜石でしたっけかな、派遣で行っている方が自殺したとか、そういうような対応、向こうでは向こうでいろいろケアしていると思いますけれども、軽米町でもこっちへ来たときとか、話とか何か、そういうこともやられているのか、そういうような対応はどのようにしているのか。

あと、それから31ページですけれども、新規求職者地域雇用促進事業費3,100万円と、これも事業所に出しているものですが、平成25年から実施して、大分有効に使われると思っております。実質この事業をやるようになってから、事業所でどのぐらいの雇用がふえたのか、もし把握しているのであればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 3点だな。

派遣の件、では総務課長。

○総務課長（日山 充君） 派遣者、東日本大震災の関係の職員派遣でございますが、山田町に1名、野田村に1名の2名でございます。

それで、健康管理の状況ということでございます。昨年私、10月だったと思うのですが、山田町に訪問しまして直接面談し、現在の状況あるいは今後の状況についてお話をしてまいりました。本人と直接最初に会いまして、その意向も確認しながら、向こうの総務課長さんとか担当課長さんにもお話を伺ってきたところですが、いずれ毎月山田町からは勤務状況とか健康状況を確認した報告書が来ております。以前、中村委員からも職員の派遣の期間として長過ぎるのではないかというご指摘もいただいたところですが、今の役場からの派遣に関しましては後期高齢者の派遣する者も含めて最長3年と考えております。それで、山田町に派遣している職員につきましても無理強いすることはできないと思っておりますので、山田町からは同じ職員の派遣をお願いしたいという要望をいただいております。それで、本人に確認したのですが、ぜひこちらのほうで頑張りたいというお話をいただきましたので、来年度も引き続き山田町のほうに派遣したいと思っております。

それから、野田村につきましてもご自宅が近いということもあって、役場にも何回か来られていて、野田村での勤務の状況等もお聞きしております。いずれ野田村からも同じ方の派遣をぜひお願いしたいということで、大分頑張ってくれているのだらうと思ってはいますが、本人からも確認しまして、まずまた来年もお願いしたいというふうな話です。

○委員長（細谷地多門君） 平再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただいま茶屋委員さんからご質問にあり

ました町債の関係、31ページ、商工債のほうの新規求職者等地域雇用促進事業債ということで起債のほうをさせていただいておりますけれども、制度は平成25年度から創設しまして、本年度3年目でございますけれども、対象者でございますけれども、平成25年度の対象者、新規の方22名、平成26年が27名、平成27年度、今年度ですけれども、今取りまとめを行っております、十五、六名程度ということで、今年度につきましては減になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 以上で午前中終わりたいと思いますが、休憩してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、午前中休憩します。午後1時から再開します。

午後 零時02分 休憩

—————  
午後 零時58分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前中の休憩前に引き続き、午後から再開したいと思います。ここで委員長を交代したいと思います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（舘坂久人君） それでは、午前中の発言について当局のほうから申し出がございましたので、発言を許したいと思います。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 午前中の18ページ、教育使用料についてお話ししたいと思います。中村委員指摘のナイター使用料につきましては、私の認識不足で、小軽米中学校のナイターの使用料ということになっております。ご指摘のとおり、小軽米中学校となりますと公民館の分館となりますので、中学校使用料のところ上げるというのがちょっと不適切だったと思っております。申しわけありません。

もう一つ、町民体育館の使用料の件につきましては、ことしから小中学校の少年団の電気料を取らないことにしておりますので、その分が減になったということになります。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 今のことに若干、例えばという話になるのですが、総務課長から予算書の作成の関係でちょっと確認を含めてお伺いしたいと思いますけれども、この予算書の議決に関しましては1ページから9ページまでの分が議決要件であるというふうに確認してよろしいでしょうか。というのは、前々から款項まで

の分だよと、それ以降の部分については説明部分だよというふうなことをお話しされていたような気がしていましたので、そのこのところをまずちょっとひとつ確認しながら、その場合に今お話ありましたナイター施設使用料が、例えばこれが社会教育使用料のほうに移動して、節の移動ですから、項の部分の金額に影響は多分ないと思いますけれども、そういう場合はこれをまず事務的に移動して、議決に関係なく移動して、いいというふうになるだろうと思うのですけれども、それ議決後に、町のほうとしてはそれを操作して、きちんとした形にして、後で事後報告みたいな感じでやるような形になるのかということ。その辺のところ、項までの議決というのであればそういうことは可能なのかなというふうに私ちょっと感じていたので、そういうふうな事務手続的な部分はどういうふうを考えているのかということを一つ。

もう一つは、目の起こし方ですけれども、それで29ページなのですけれども、29ページの歳入の部分の3目に学校給食費の徴収金があります。次の雑入のところには常設保育園職員給食費徴収金とかというふうにあったので、これ職員なのか。いずれ保育園の徴収金をなぜ目を起こさないで雑入にしているのかなというふうにちょっと疑問に思っていたのですけれども、職員だけの部分だから雑入なのかということもまず。上に学校給食費の徴収金があったので、それに関連して目を起こすべきでないかと思っていたのですけれども、職員だけだったのか、その辺ちょっと確認しながら、目の起こし方という部分を含めて教えていただければと思います。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 議決案件といいますか、要件の部分については、確かに9ページまでの部分が議決を要する部分ということでございます。10ページ以降については説明資料ということでおつけしているわけなのですが、これまでの当町の議会の慣例としまして、一括してみんなご審議いただいているところです。事務的な手続として、また来年度も同じような間違いをしないためにも、次回6月の補正予算にそこを改めた説明資料のほうはまたつくって提案する形をとらせていただければいいのかなと思います。

それから、もう一つの雑入の関係でございます。地方財政法といいますか、予算書の組み方としてどの項目にはこういうふうな項目の歳入を充てますよという指針があるわけなのですけれども、その中に当てはまらないものについて雑入という形で入れさせていただいています。今回の場合も、子供たちとか児童の部分の給食費等については必要な部分に入れると思いますが、職員の部分については職員給食費というのがその項目に当てはまらないということで、雑入のほうで多分歳入させていただいております。そういうことでございます。

○2番（中村正志君） わかりました。

○副委員長（舘坂久人君） いいですか。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 30ページですけれども、雑入で太陽光売電収入ということで、ここはどこの施設を想定されているのか。

それから、今までも小学校、中学校、公共施設にパネルが設置されていますけれども、それが……今も多分質問されて答えたことがあったら済みませんけれども、現在費用対効果というか、学校で使ったほかにも電気が余っているのか、どれだけ発電して、どういうふうな状況になっているのかということも両方お願いします。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 申しわけございますが、太陽光発電の売電収入どこの分か、ちょっと私把握しておりませんので、調べてお答えしたいと思います。

あと、学校の電気に関しても確認してお答えしたいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） ほかにございせんか。歳入全般でございます。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 過疎対策事業債の関係ですけれども、平成28年度から新たな計画をつくって、今年度は4億4,000万円余りのまず過疎事業債をやって、昨年度のをちょっと見たときに2億7,000万円、これは今新たに延長になった分で、過疎対策事業債の使える金額というのはふえたのかどうか、何かふえたのか。また、今後も大体こういう同じような4億四、五千万円の金額で過疎を5年間使いながらやっていけるのかどうかということを確認したいと思います。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 平成27年度についても補正予算等で過疎債の起債をふやしております。ですから、基本的に4億円程度の借り入れになっているはずなのです。過疎債、非常に有利な起債で、どの市町村も欲しいところがあります。ただ、今までは大震災の関係で国からの交付金をいただいている沿岸市町村さんたちは過疎債を使わないで、そちらで充てている部分もあります。岩手県に大体過疎債の枠として何億円という枠が来ているわけで、それを各市町村の要望を受けて県のほうで割り振りをするというところでございます。私が昔財政担当をやっているあたりは、これが2億円ぐらいしか借りられなかったなと思っていたのですが、今現在4億円程度までは借りられていました。ことしもこれから起債協議ということで、こういうふうな起債を使いたいということで県と協議しますけれども、この分が全部借りられるかどうかというのはまだ現時点では決まっておりません。

以上です。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。

○副委員長（舘坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 地方交付税の関係が1億6,000万円ぐらい減ることだというようにご説明ございましたが、予測される交付税の交付額をどのぐらい当初で予算化しているか、さまざまなことはよくわかりませんが、いずれ人口減というようなことでそのぐらいというようなことの説明があったような気もしましたが、もう少し具体的に1億6,000万円というものの説明ができませんか。というのは、いつも私たちは何ぼぐらい減の見込みとかふえる見込みとか、結果的に決定になったからこうなりましたよというようなことで了解というような格好になっていました。だから、そんな面では今回が人口の減というふうなことも含めて、またこれからも大体そういう方向に進むのではないかなというような予測しますので、その中身についてもう少し。予算的にはマイナスの7,700万円ぐらいこれになっていきますが、中身について補足、詳しく説明ができればお願いしたい。それが第1点と。

第2点は緊急雇用対策の関係の補助というか、それがなくなった、あるいは今年度は見込まれないというような、そう聞いたような感じがしますが、予算的にもどこにも載っていないのですが、かなりの額でないかなと予測されるわけです。それらの対応はどんな形で、一般財源の中でさまざま対応していく方針でいるのか、また何か別な形の起債等で対応できる分とか、どんな対応を。額的にはここ数年の緊急雇用対策の額等がわかれば、金額あるいは人数とかというのは何かあればもう少し具体的に説明してもらえれば、その重さがわかっているかなと思いますので、よろしくお願いします。2点。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 地方交付税の算定に当たりましては、例えば人口であったり市町村の面積割であったり世帯数割であったり、あとは学校の数であったり、そういうふうないろいろな数値を報告いたしまして、それに基礎単価というのを掛けて算定しています。今回1億6,000万円と申し上げているのは、単純に人口のところの算定基礎の部分を、今までは1万何百人だったのですが、それが今回9,330人になった、その減額の部分を単純に前の交付単価で掛けて、1億6,000万円ぐらいその部分で下がるという試算です。ですから、中にはこれからの出てくる人口掛ける単価とかがもしかすると少し多くなっているかもしれません。そこら辺が全く見込めなかったものですから、単純に前の交付単価に今の人口を掛けて、人口が減ったのでこのぐらいの影響があるなということを出したものです。

今回は、また山本委員も今仕事でごらんになっていると思いますが、森林の整備台帳でしたでしょうか、そういうふうなのをするための経費の算定とかというものが新たに設けられております。ですから、そこら辺が何ぼぐらい来るのかというのがちょっと今の段階で読めないものですから、交付税を余計に、例えば35億円ぐらいしか来ないのを40億円とかという予算の見方をすると適切な予算措置でない

ということで国からの指導を受けますので、割と辛目に見たつもりでございます。

それから、緊急雇用の減の影響でございますが、緊急雇用創出事業につきましては沿岸被災地を除いて平成28年度からはもう対象にならないということでございます。詳しい数字まではちょっと把握しておりませんので、後でご報告したいと思っておりますけれども、四、五千万円の予算だったと記憶しています。それで、その部分、例えば臨時職員だとか学校の支援員さんだとかに充てていただくのですけれども、全くなくするわけにもいきませんので、基本的には仮に配属になっている臨時職員が2人いるところは1人にしていただきとかいう形しておりますけれども、結果としましては確かに4人ぐらいしか減らせなかったのかなと思います。その予算については、全て一般財源で今回予算を組ませていただいています。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 交付税については最終的にわかるというか、どのぐらいのうちにわかる時期というのはいつごろを想定、いつもであればどんな感じですか。

それから、今説明の中で学校数の問題もちょこっと出ましたが、中学校が1校、小学校も大分当時に比べれば減ったのかと思うのですが、それらのこともかなり減となると、対象になると理解していいですか。

それから、緊急雇用対策につきましては、この事業がなくなったことによって臨時職員とか、それから各施設の下刈りとか、結構多岐にわたって全てそれで対応するというような感じなものだから、事業なくなるということは大変な減というように、それにかわる施策というのは全然見込まれませんか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 交付税の算定といいますか、大体した計算が見込まれるのは6月でございます。交付税算定のヒアリング等が県において行われるのですが、その段階で計算式がこうであるとかというのが示されますので、6月にはある程度固まった数字の交付税額が出ます。

それから、学校の減少の関係、学校減少すると当然交付税も減らされるわけなのですが、学校統合をした行政努力も見ているのかわかりませんが、激減緩和措置がとられます。6校が4校になったからということで、次の年に1回に減らすということではないと思います。

それから、緊急雇用の関係は、もともとがすごい事業だったと思っております。100%国からのお金が来て、雇用をふやすという事業だったわけなのですが、それにかわる事業については今時点で私のほうでは把握しておりません。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） いい結果が出ればいいなと、そう思って、関連して別なことに。

先ほど款項議決の問題が中村委員から出ましたが、この部分については私たちの議会のあり方、それから審議のあり方にかかわる問題だと思います。そのことは、一昨年か去年だったかの1つの事柄について議会の判断、それから町長の判断というようなものの差別化といいますか、見解の相違のことだったかなと思っております。したがって、総務課長の答弁はそれはそれとして、今までの方法で議会の審議の内容、それから決めてもらったこともそういう方向でというようなことの答弁だったかなと私は思っていますが、町長もそんなことでいいですか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回の場合、完全にこちらのミスでございますので、やはりこれは我々もそこは認めながら、きちっと訂正していかなければいけないというような思いでございますので……

○13番（山本幸男君） 全体……

○町長（山本賢一君） 今回の項目に関しまして、このようなことのないように、そこら辺を改める意味でも総務課長の言ったことで6月訂正してまいりたいと。  
以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 山本賢一君……山本幸男君。訂正します。

○13番（山本幸男君） 時間のかかる質問なり答弁になると思いますので、大ざっぱにまずお話をして、今の問題も含めながら、議会の我々が審議して、これからまず詳しく入っていくわけですが、それらはやっぱりそういう意気込みでさまざま審議に当たっていくと、町長もそういう理解のもとに執行に努めるというようなことで、大まかに了ということでもいいのですか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 質問、抽象的な部分が多くて、ちょっと理解しにくかったのですが……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時19分 休憩

---

午後 1時25分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 私最初一般会計予算についての歳入の大ざっぱな概要の説明のことで聞いたのですが、個人町民税と固定資産税の関係で、税務課長でない、今は会計課長でしたっけか、税務会計課長のお話では個人町民税のこととか、これ積み上げたものだというような感じの話で、あとは軽自動車税のことだったのですが、ちょっと今私予算書見ていたら、額としては両方で、固定資産が900万円になっ

ていて、自主財源比率が4.6ポイント増になったというのは大きな、すごい要素だと思うのですけれども、その背景については、例えばユニバースみたいな大きな建物が固定資産税の場合は課税ふえたとか、あとはサラリーマンというか公務員の方が、軽米は勤め人が多いのですけれども、大体そんなに微増というか、多くはなっていない、町民税の関係では。景気がこんな状況の中で自主財源比率を4.6ポイントも増になるという要素は、特別な条件が違った部分があるのではないかなというのは推察されるわけですが、その辺について財政分析なんかする、この4.6ポイントというのはすごい要素だと思うので、当然つかんでいるものだと思うのですが、再度説明していただきたいと思います。

○総務課長（日山 充君） 税金の話ではなくて、自主財源比率が上がったことの説明でよろしいですか。

○12番（古舘機智男君） いや……

○副委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 1時27分 休憩

午後 1時28分 再開

○副委員長（舘坂久人君） 再開します。

税務会計課長、山田元君。

○税務会計課長（山田 元君） 古舘委員の町民税と固定資産税のことについてご説明させていただきます。

例年町民税、県民税にかかわらず、徴税につきましては100%収納すれば一番ベストなわけですが、そこが難しい部分については例年、ある程度固めの部分で、間違いないところで積算するという方法もございます。それにつきましても例年等の実績等を踏まえまして、今回については積算させていただいたと。古舘委員がお話のような大きな部分はないのかなと思っております。ただ、具体的に申し上げますと、例えば町県民税でいきますと特別徴収の強化といいますか、推進というふうな部分も背景がございます。それと、あとは町民税の個人の部分で申し上げますと、増の部分が287万円、それから町民税の法人の部分が280万円を計上しております。町民税の法人の部分については、昨年度の実績といいますか、予定納税ということも踏まえまして積算したものでございます。

それから、固定資産税につきましては、評価替えが2年目で、それほど大きな要素というのはないわけですが、それにつきましては調定額等から再度積算して積み上げたものというものでございます。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 自主財源比率が上がった理由を申し上げたいと思います。

これは、町税の若干税収が上がったのも加味はされておりますけれども、大きな要因は依存財源である地方交付税が大きく減って、自主財源である取り崩し金、繰入金が大きくふえたことによって自主財源比率が上がっただけで、決して財政の状況が良くなっているということではございません。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 大体わかりましたけれども、この文章をずっと素直に読んでいただければいいと思うのですけれども、主要な自主財源である町税はということでごっと来ていますよね。そして、その中身は個人町民税が280万円ですが、大したことないかなとも、などによると、増になった要因がですね。その下に「歳入全体の自主財源比率は」という形で文章が続いているのですよね。そうすれば、原因と結果みたいなのがこの概要説明の中では普通に読めばそういう形になってしまう。財政の専門家ではないからあれですけれども、背景がちょっと不勉強だったからですけれども、特に概要説明とかというのはあえてそこがふえたという場合と、あと特徴的で、その原因が書いていなければならないから概要説明であって、その本質が間違ふみたいな説明というのはやっぱりまずいのではないかなと思いますので。ただ、一般的に考えても固定資産の評価がない時期とか、新たなものがなくて、景気が落ち込んでいる中で、ふえること自体はなかなか難しいなと想定できなかったものですから、一般的に個人町民税がふえる要素というのが何だろうなというのがわからないということで、この文脈からいつの感想と、そういうことで質問したのですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 大変わかりにくい説明となったことはおわび申し上げたいと思います。今後につきましてはその辺のことも加味して、ちゃんとわかりやすいような概要説明にしたいと思っています。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） わからないので、保育園の給食状況についてちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど私の見間違いで、職員給食費徴収金関係なのですけれども、ただ職員の徴収金が347万円、保育園、幼稚園だけの園児の部分だと思うのですけれども、115万円、ちょっと職員だけのほうが多いなというふうな気がして、その辺がなぜこういう金額差があるのかなというのが、給食の内容次第だと思うのですけれども。徴収事務はどちらが、健康福祉課がやっているのか保育園がやっているのか。また、給食費のもしかすれば滞納というのはあるのかどうかということもあわせてお伺いしたいと思いますけれども。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時35分 休憩

---

午後 1時36分 再開

○副委員長（館坂久人君） 再開します。

健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 先ほどの保育園、幼稚園の学校給食費徴収金でございますけれども、保育園の部分が笹渡保育園になります。常設保育園給食徴収金は、軽米保育園、観音林、小軽米保育園の職員の給食費でございます。

〔「徴収は誰がやっているの」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） そうすれば、私がさっき言った見間違いというのは当てはまらなくて、私のでよかったのですね。常設保育園職員給食費徴収金だから、職員だけの給食の徴収金が347万円だとさっき課長が言っていたから、撤回していたのですが、もし園児も含まれているのであれば、先ほど言った目のところが、学校給食費というのがあるので、これを1つ目を起こしてはどうかということをさっきしゃべっていたつもりだったのです、さっきの発言は。それいいのですけれども、予算書の作り方話ですから。

あともう一つは、もしかして滞納とかというのはあるのかということ。学校給食費なんかは滞納分がありますよね。だから、保育園等にもあるのかということをおよと確認したかった。

○副委員長（館坂久人君） 健康福祉課長、川原木純二君。

○健康福祉課長（川原木純二君） 保育園の給食費等については滞納はありません。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 私が言うのもなんですけれども、常設保育園の給食費については給食費として徴収していないはずで。各保育園で給食業務をやっておりますので、保育料の中に給食費も含まれていると。保育園の職員はそれぞれの保育園でつくられた給食を食べておりますので、自分たちが食べた分を給食費として払うということになるので、これは職員の分だけ。

○2番（中村正志君） 職員だけ。

○総務課長（日山 充君） ええ。

○2番（中村正志君） 金額が多いですね。それだけ人がいるということ。いいです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。歳入全般でございます。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。32ページ、款ごとにいきたいと思います。  
議会費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 2款総務費。

〔「説明が」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 失礼しました。それでは、別紙の一般会計予算についてというところの歳出について説明をいただきまして、その後重点施策、主要事業等についてはその担当の款で説明をいただくということで進めてまいりたいと思います。

それでは、総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 総務費ということで説明してよろしいですか。

では、主要施策のほうの2ページをごらんください。子育て支援日本一のまちづくり事業としましては、継続事業ではございますが、46ページに軽米高校のバス通学費助成事業を計上させていただいております。

続きまして、主要施策のほうの3ページ、予算書のほうは41ページになりますが、かるまい交流駅の整備事業ということで不動産鑑定業務の委託料を計上させていただいております。

それから、6番、豊かな暮らしを支えるまちづくりの新規事業ということで、公共施設等総合管理計画策定事業の委託料を、予算書のほうは36ページになりますが、1,058万4,000円計上させていただいております。

それから、同じ項目になりますが、イとしてデジタル防災行政無線の整備事業ということで、予算書につきましては40ページになりますけれども、1億9,548万円を計上させていただいております。

それから、継続事業といたしましては情報通信基盤運営事業ということで、かるまいテレビ等の運営費を含め、節が結構ばらばらに入っておりますけれども、その事業の総額としましては4,473万7,000円、予算書については38ページから40ページにかけての部分に予算が計上されております。

それから、公共交通対策事業、45ページから46ページの部分で、バス運行業務、それからバス路線維持対策費として6,456万3,000円を計上しております。なお、公共交通対策事業の6,456万3,000円には、先ほど申し上げました軽米高校のバス通学費助成事業も含まれております。2カ所にあるということをご理解いただきたいと思います。

それから、7番、結いの精神のまちづくりの関係では、これは継続事業でございますが、予算書45ページに百人委員会の開催事業関係の予算を計上しております。116万5,000円、それから次の軽米町協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金の関係、46ページでございますが、150万円、それから軽米町行政区

活動交付金、予算書は46ページですが、736万円、それから軽米町地域活動支援事業費補助金600万円を計上させていただいております。

総務費の関係で総務課のほうは以上です。

○副委員長（館坂久人君） それでは、質疑に入りたいと思います。

34ページ、2款総務費、1目一般管理費。

茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） ふるさと納税謝礼品ということで、この前の一般質問でもしましたけれども、もう一度確認の意味でよろしいでしょうか。今インターネットでもどこでもやられているということで、他町村なんかでもふるさと納税のふるさとチョイスとっていましたが、それをまだ軽米町では取り入れていないということで、これから検討して多分取り入れると思いますけれども、ぜひそのことは、この間確認しなかったのですけれども、やっていただくようお願いいたしますけれども、もし答えていただければ答えていただきたいと思っておりますけれども。

あと、それから金額の設定の部分で軽米町は1万1,000円から3万円というので、3万1,000円から5万円とやっておりますけれども、よそは1万円以上3万円未満と、できればそのほうがベターでないかなと思っておりますけれども、1万1,000円からといえば、1万円はだったらその下、3万1,000円はその下、やっぱりその上のほうでやったほうが納税する人にとっては何か好感が持てるのかなと思っておりますので、そういうふうにしていただければいいのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） ふるさと納税については、一般質問の際にもいろいろとご提言をいただいたところでございます。ふるさとチョイスについてはうちの担当者のほうも把握しておりまして、何か私自身がまだ詳しく勉強していないのですけれども、納税額の何%かを手数料として支払いして地域の物産をやるというふうなもので、クレジット決済についてもうちの税務会計課のほうと協議しながら、そういうふうなことが可能かどうかも含めながら検討させていただければなと思っております。

あと、あわせて金額設定と物の中身、今回十分検討させて、ぜひ平成28年度はいっぱいいただけるような形にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 使い道もですけれども、町長は総合的に判断するということですが、そこも含めてやっていただきたいと思っております。

あと、お礼品の金額の設定の部分で先ほども申し上げましたけれども、できればやっぱり金額ごとの商品があったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、

そういうのも考えていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 何か資料が出ているような気がしていましたがけれども、人事評価の関係の資料が出ているのですけれども、人事評価の4月からの取り組み内容、資料とあわせ説明いただきたいなど。

○副委員長（館坂久人君） それでは、資料の説明を求めます。

総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 済みません、手元にちょっと持ってきていなかったものから、ちょっと休憩して……

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時48分 休憩

—————  
午後 2時01分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

それでは、資料について説明を求めます。

総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） どなたかからのお話だったかちょっと覚えていないのですが、人事評価制度のことが、規程があったら示してくれということだったので、今回告示もしておりますので、お示ししました。

詳しく中身をやっていると結構時間かかりますので、最初のほうにはその考え方とか1次評価者、2次評価者等の説明がしてございます。それで、5ページ目からは主幹課長級の人事評価記録表ということで出ております。これは、書き方としては自己申告で、自分が何点であるというふうな自己申告を、これは能力評価の部分については期末に面談をしながら自己評価、1次評価を行っております。

それから、ページが切れてついていませんが、次のページが同じく課長等の業績評価表になります。今回は試行で、時期も遅かったので、これまで取り組んできたことを中心に目標を書いて、レベルといいますのは、通常扱っている業務なのか、それとも通常取り扱っている業務以上、全く新しい事業等に取り組んでいるものか等でレベルを分けます。それから、ウエートというのはその仕事にどのぐらいのウエート、本人で4つまで書いていただくことにしておりますけれども、4つのウエートを100%になるように記載していただき、その達成状況について期末、9月末と2月末ごろになりましょうか、自己申告をし、第1次評価者と面談しながらこの点数をつけていくというやり方のものがございます。

課長クラスについては、1次評価者は次の要領等の中に出てきますので、そちらは後で説明させていただきたいと思いますが、ちょっとページがなくて大変恐縮ですが、調査表が終わったところに第4条関係の別表第2ということで、職員区分が主幹課長級については、被評価者が誰で、1次評価者が副町長、2次評価者が町長というふうな定め方をしてございます。これに基づいて、いずれ目標設定の段階と評価の段階は被評価者と1次評価者が面談をして意見調整しながら、ここはこうだったのではないかとか、そういうふうなことをしながら評価してまいるやり方をとっております。

それから、告示第2号で、次のページの人事評価実施要領ということで、これについてはそれぞれの個人目標の設定の仕方はこういうふうにやってくださいとか、細かい評価の方法について定めたものでございます。今の段階では、評価実施やりますけれども、実際のところ来年の1年間をかけてさらに検討を進めながら、直すべきところは直してまいりたいというふうに思っております。

以上、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） これが地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律に基づいてつくられたやつだと思うのですが、これはその法律に基づいているということもありまして、策定義務、しなければならない、人事評価制度をつくらなければならないということになっているのですけれども、私もよく不勉強であればですから、それを確認したいと思います。

もう一つは、これまで、この評価制度がないときにおける給与等の……この制度がない場合の一定の勤務評定みたいな形というのは、どういう形で例えば反映されていたのかどうかという、制度の前の実施方法というか、状況を報告していただきたいのですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 人事評価制度に関しましては、地方公務員法の定めによりまして実施しなければならないということになっております。

これまでの評価の方法につきましては、明らかに非があったというか、そういうふうな問題行動がなかった場合については、一律同一の基準で昇給をしていたというものでございます。今回の人事評価制度の評価の関係も、この評価によって物すごく業績が上がったとかという形が出ればですけれども、ほとんど実績反映というのは難しいのかな評価をやった感じでは思っております。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 1つは、義務的な制度であれば、きのうのお話でしたっけか

な、条例でなくてもいいよというのもなっていると。ただ、この人事評価という問題は、公務員の場合は全体の奉仕者というか、住民のために働くという形で、非常に評価の基準がなかなか難しい。住民に優しくしようとかなんとかって、規程を破ったようなやり方ではもちろんあれなのですけれども、本当はそれがどう評価されるかというのが非常に難しい問題もはらんでいると思います。国のほうの法律改正の数値の中では能力及び実績に基づく人事管理の徹底ということで、今ちょっと説明ありまして、ちらっと見ましたけれども、いろんな自己評価を含めたり点数をつけたりということで、点数の中でそれが数値化される形で出てくると思うのです。すごくそういう意味での人事評価というのは、地方自治体の仕事の上では私はなじまないものではないかなと思っているところなのですけれども、それが法的な義務であればつくらなければならないのですけれども、より職員とか、それから住民が見ていてもわかるように、規程とか規則とかという形ではなくて、条例にしないでいいということもありますけれども、本来やっぱり条例にしておいて、誰でもその基準とかなんかが見れたり、あとは改廃についても議会の承認を受けるというような形で、条例化のほうの方がより公平性とか民主性とかという意味ではないかなと思うのですが、この中身について規則を、規程を条例化するということを検討すべきだと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 職員の人事評価の関係につきましては、るる今おっしゃっておられました。それで、今回私はその評価の実施というよりも、期首面談で本年度のあなたの業務についてはこうですよということをここで確認する、今までも分掌事務で確認はしているのですけれども、ことしここまでやりましょうとかという目標設定というのは今までなされておりました。この人事評価の制度、その確認の意味では大変いい制度かなと思っております。また、中間と期末に業績、これをやる予定だったのだけれどもできなかったとかというふうな申告もするし、こちらでも評価、その結果に基づいて指導もできるというところが大きな点かなと思っております。

あと、結局この評価に基づいて給与の差をつけるとかというのは、はっきり言ってちょっと難しいと思っております。

それから、条例化するべきではないかというお話ではございますけれども、この件に関しましてはあくまでも役場職員の内部的な管理の部分でございまして、条例化というよりは規程、規程の中で、町民の皆様からご意見をいただくとかということよりはそういうふうな形でやればいいのかと思っております。

また、中身についてみんな広く知らせるべきではないかという点につきましては、告示というスタイルではありますけれども、誰でもが見れるものでございます。当

然直せばその部分も改正の告示をいたしますので、その点ではご理解いただけるのではないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 前は例規集ってアナログの紙で加除とかというのがありましたけれども、今は例規集ということでネット上で見ることになってはいますが、なかなか規則とかの部分についてはきちんと見れない、多分つけなかったり見れなかったり、整備されていないという部分もありまして、こういうものを含めて規則等々についてもきちんと例規集で何でも見れるという、秘密のものではありませんし、行政情報として今のネット上では見れない部分もありますので、それはきちんとしていただきたいというのを要望しておきたい。

○副委員長（館坂久人君） 松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 私は総務課長の説明を聞いて、人事評価ということなので、その評価を受けたことに対してやっぱり何らかのメリットがなければ、頑張る職員の気概がなくなりますから、給与はよしとしても、何かの形でその評価に値する何かがあれば、ただその業務を確かにやったかどうかという、それだけだとあれなのですが、今の総務課長の話だと全然そういった部分には触れないということなので、例えば昇進が早くなるとか、何かそういったことはないのでか。余り意味を感じなくなるのですけれども。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 将来的にこの制度が定着して、それこそ今回の評価に当たっては職員の皆さんとも相談しながらやっているのですけれども、いまいまだこの点数の高低だけで評価の判断するというのも非常に私危険だと思っております。ですから、この制度になれて、ある程度均一な目で評価ができるようになった段階では、昇給とかそういうふうな制度に持っていくのが当たり前のことですので、そのような形にはしてまいりたいとは思っておりますけれども、現段階やっぱり二、三年はこれをやってみないとそこまではいけないのかなというふうに感じております。

○9番（松浦満雄君） 了解。

○副委員長（館坂久人君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、予算書に戻ります。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 総務課長のほうは人事、給与担当課ということで、ちょっとその関係でお伺いしたいのですけれども、全体的なことで最初に、私9月に多分嘱託職員の報酬と臨時賃金単価等、低いのではないかとか、あと特に嘱託職員の差が非常に

激しいのではないかというふうなことをお話しして、ぜひ役場全体の中で統一的な見解を持って定めるべきではないかなというふうなことをまず提案させていただいたと思っていましたけれども、その辺のところの見直しはされたのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 近隣市町村との臨時職員さんの賃金等のバランスがどうなっているのかというのは調べさせていただきました。それで、特に採用が難しいというか、応募が少ないような職種については上げられないかなというふうなことで考えたのですけれども、調べてみると軽米町の臨時賃金の給与、決して安くなかったのです。それで、その中でまた上げるというようなことについてどうなのかというのも検討が必要だなと思っていましたし、実は今回の職員の給与改定の部分が平成27年と平成28年と一緒にやらなければならないということで、嘱託職員の統一的な考え方というか、そこまでは残念ながらまだやれない状態でおりますので、今回はその分は反映されておりませんので、そこはご理解ください。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 臨時賃金に関しても、実は一般質問でも移住人口の話もしていたわけですが、40代、50代になってひとり親だけが残っていて、親がちょっと年取って介護も必要になってきたということで、やむなく仕事をやめて戻ってきている人もいないわけではないと、これからの部分もそういうふうな傾向はあるのではないかなというふうに予想されるわけです。ただ、その際に、では40代、50代の人に来て正規の仕事につけるかといえば、それもなかなか難しい。やはり臨時であれ、そういう形でもいから何とかまず生活していこうというふうな部分があるかと思います。そういう人たちも中にはいるということも想定しながら、臨時の部分でも幾ら以下、何人かの生活ができるような所得はどれぐらいあればいいかというのを想定していただきながら、臨時賃金の単価の見直しというのもしていただければなというふうに感じますので、そこはお願いして。

きのうもちょっとお話ししましたがけれども、広報に職員の給与の公表もされていて、大学卒の初任給、高卒の初任給等々見た場合に、大学卒の初任給が17万4,200円、これが今ちょっとベースアップされたとは思うのですけれども、今計上されている予算書の中での嘱託職員の中では20万円を超えている嘱託の職員もいると。この辺のところやはり見直しの必要性は感じるのかなというふうに私ちょっと感じていたので、その辺のところも全体のバランスを考えていただければなというふうなことをお願いしながら、もう一つこの中に書いてある、実はきのうしゃべった中で人事行政の状況の公表の関係、これにかかわると今言っていましたけれども、実は私もきのううちへ行ったら、前にホームページで印刷したのがあって、ちゃんとやっているのですよね、軽米町に。人事行政の運営等の状況の公表ということで、

これ多分平成24年度と平成25年度の4月1日現在というふうなことでやっているから、多分平成25年度のときにやったのかなというふうに、ホームページに載せたのかなというふうに思っていましたけれども、これを見たときに、この中でも書いていましたけれども、職員分限処分、懲戒処分の状況というのがあったのです。分限処分がゼロで懲戒が1人というふうなのがあったので、では分限と懲戒はどのようなのかなというのがこれに説明書きがちょっとあったものですから、分限は休職とか、病気休暇等で休職している人、当時はあったようですので、その人が1人というふうについていましたけれども、懲戒はゼロだったけれども、懲戒の種類には戒告、減給、停職、免職がありますというふうに書いてありました。当時はなかったのですけれども、今回懲戒というのがあった、1人ついていたので、ではどういふふうな処分があったのかなという。どういう処分に、戒告なのか減給なのか、停職なのか免職なのか、そこをまずひとつ教えていただきます。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 懲戒処分として、減給した職員が1人おりました。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） はい、わかりました。では、この件については終わりにして、給与の部分についてきのうとちょっとダブるのですけれども、きのうまた給与見たときに、医療職の方々の備考のところ、この表は診療所等に勤務する保健師、看護師及び准看護師に適用するという、診療所等というふうな言葉が。もしかすれば病院とかそういう診療施設のことが想定されたあれなのかなと。保健師であろうが看護師であろうが、行政にいる人もいますよね。そういうふうなので、きのうは医療職は初めは高いけれども、最終的には一般職のほうが高くなるのだというふうな言い方されてきましたから、だからその辺の関係で県の場合だって病院にいる看護師、でも環境保健部とかそういう県行政にいる看護師等もいると思うのです。その辺の違いでの書き方なのかなと思っていたので、この辺のところは今軽米町では別にされていないと。多分ふれあいセンターは診療施設だといえそうかもしれないけれども、トップの課長になった方もいるということであれば、その辺のところをもう一回検討すべきではないのかなと。これ昔からついている言葉で来ているのだと思うのですけれども、だから保健師でも保健行政にいたのであれば一般職で、それ相当の給料の渡りといいますか、そういうふうなことをやるとかというふうなことになるのかなというふうに私感じていたので、そのところ1つですけれども。

あわせて、きのう教育委員会の社会教育主事の話をしてしまったけれども、ここでは全て社会福祉主事であろうが社会福祉士であろうが、3級、4級になれば主任社会福祉主事とか上席主任社会福祉主事というふうなことで上がっていると。であれば、教育委員会にいる社会教育主事、また学芸員という人もいますよね。また司書だっ

て今任命されていないかもしれないけれども、います。図書館司書ですね。そういう方々も同じような形で主任社会教育主事とか、上席主任社会教育主事というふうな形で職階を決めていけばいいのではないのかなと。多分役場の4月のときに出た職員のあれ見たときに、教育委員会だけが主任兼学芸員、主事兼社会教育主事というふうな職名になったりしているので、その辺を町長部局との統一を図る必要もあるのかなというふうに私感じていたので、ご提案、あわせてさせていただきたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） ただいまのご意見につきましては、ちょっと勉強させていただいて検討したいと思います。

○副委員長（館坂久人君） よろしいでしょうか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○副委員長（館坂久人君） それでは、予算書に戻りたいと思います。

38 ページ、2目文書広報費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 40 ページ、3目会計管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 4目財産管理費。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 済みません、文書広報費の中の大きな予算の中のデジタル防災行政無線整備工事について、ちょっと説明をお願いしたいのですが。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 屋外に建っております拡声子局でございますが、昭和63年当時に整備して、大分年数がたっております。バッテリーに関しましては1度交換させていただいているのですけれども、いずれアナログの機械のほうも作成されないということで、より感度がいいデジタル化を進めていきたいというふうなことで考えております。今回は中継局等の整備も含め10局ぐらいでしたでしょうか、工事する予定なのですが、いずれ4年間をかけて整備したいと思っています。総額とすると大体8億円弱かかるのではないかと考えております。今のところは、現在建っている柱の子局を改修する計画になってございますが、屋外にいても緊急時の放送が聞けるようにということで、屋外子局は屋外子局で、個別にうちにはあるわけなのですけれども、外でも聞けるようにということで子局の意味があるのかなと感じておりましたので、いずれ整備をしていきたいと考えています。

○副委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） そしたら、仕組みというか、アナログからデジタルに変える、

老朽化して、拡声装置というか、放送装置は大体现状の本数とやってあると。今までも難視聴というか、告知端末が出たからということもありますけれども、余り話題になりませんでしたけれども、外でのやつ、緊急的なものが聞こえないというのがよく出されて、前に提案したことがあるのは、町内なんかは余り角度によっては外の分も聞こえない。それから、告知端末も家の中に何か、うちの場合は店舗で中にありますけれども、そういう位置によって聞こえないのがあって、結構外からの情報というのがあれなのですけれども、前に提案したことがあるのは、例えば町内のいつも流し踊りとかなんか使っている、あのメーンの通りにちっちゃなスピーカーがずっとあるのですけれども、それとの連動を含めた対応とかというのもすごく非常に効果があるのではないかなと思うのですけれども、それも想定された……多分していないかもしれませんが、検討の余地はありませんでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 以前の、今の現在のところで個別、町内の有線で流れている部分について、電波を受けて放送できるように挑戦しました。その機械が置いてあるところに人がいなくなったこともありまして、その後ちょっと使えなくなっています。あれを流したことで、通常の放送を全て流すと何か苦情が来たのです。うるさいという苦情が来たので。緊急時の場合だけでも使えないかなというふうな検討は多分必要なのだろうとは思っています。今放送設備が物産交流館のほうに移りましたので、その辺が可能なかどうか、ちょっと状況を調べてみないとわかりませんので、可能であれば緊急時の放送については、どこにいても確認できるようなスタイルがよいのかなとは思っていますので、検討はさせていただきたいと思います。

○12番（古館機智男君） わかりました。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 文書広報費の関係で、今年度町勢要覧を作成するというふうに聞いていたような気がするのですけれども、作成されているのかどうか、1つ。

あと、議会のほうでは来年度縮刷版をつくるということで予算つけていただいて、やらなければならないと思いましたがけれども、広報も平成2年12月までの分で縮刷版作成して、それ以来そういうふうな記録保存に手がけていないようですけれども、それからかなりのページ数になっているのではないかなというふうに予想されます。その間においては全国広報コンクールで日本一にもなったという、非常にすばらしい実績もある広報ですけれども、やはりそろそろそういう何か区切りの縮刷版等もつくるべきではないのかなというふうに私は常々話はしていたのですけれども、そういう考えはないのでしょうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 町勢要覧でございますが、現在作成中でございます。年度内

には完成させようとしております。

それから、縮刷版でございますが、実は自分で予算要求しておいて、財政課長として削りました。少しことは財政的に交付税がどのくらい減るかというのが、1億6,000万円とお話しましたけれども、ちょっと読めないところがございますので、財政状況を見ながら検討すべきかなということでございます。必要だろうということで予算要求は自分でして、自分で削りました。

○2番（中村正志君） その気持ちが伝わればいいです。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 今財源の関係で、1億6,000万円の交付税の関係が山本委員からもあったのですけれども、前年対比って、その基準となるのが、例えば大規模な、よく衆議院の定数の場合は国勢調査というか、人口調査なんかをやるのと速報値でやる場合とあるのですが、先ほどの1億6,000万円の交付税の減というのは、比較するところが前年対比という意味でのことだったか、よくつかめなかったものですから、それ確認しておきたいと思って。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 交付税の算定ですけれども、以前財政担当が2人いたときは、私もある程度次年度の交付税の算定を予測で細かく計算しました。ただ、現時点ではそこまでのマンパワーが足りなくてできないものですから、多くならないように、はっきり言って人口減少の比率に交付単価掛けて交付税予測するというのは非常に荒っぽい、拙速ではございますけれども、いずれ甘目に見て財源が足りなくなるといのが一番私たちとすれば困ることでございますので、もしかすると過大に大きく下がるというふうに見込んでいるのかもしれない。そこは、ですから……

○12番（古舘機智男君） だから、前年対比で発言なのか、1億……

○総務課長（日山 充君） それで、1億6,000万円は前年度の交付実績に対する減です。予算書上は七千何万円の減になってはいますが、去年当初予算で見込んだ交付税の額からことしの交付税の見込みを差し引くと七千何ぼになります。実際に交付税はもっと予算来ていましたので、それに比較すると大体1億6,000万円かなと。

○副委員長（館坂久人君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 人口は年度でばっと減るわけではないですから、人口減が主な要因というのをよく言っていましたので、基準年次の違いがあるのかなと思ったのですけれども、基準財政需要額でやれば基本的には決まってきて、人口減なんかもパーセンテージからすれば、1億6,000万円も減るとかというのは人口だけではなくて、あとは普通交付税と特別交付税の関係がありますから、いろんな要素

はあると思うのですけれども、ただ財政担当としては厳しく見るというのは、ある意味では当たり前の部分でもあるかもしれませんが、そういう意味では過度に厳しく見るという、やっぱり基本的なスタンスが前年度と本年度違っていれば困ると思うのですよね。そうすると、何かまず頼りの交付税が、自由に使えるお金が1億6,000万円も減るとなるとという意識も、いろんなのも適正な対応ができなくなるのではないかと。どこで算出根拠があるのかなというのが論議聞いていて思っていたのですけれども、その辺は従来の形での歳入予測というか、交付税算定から基本的に変らない形での提起をしていただかないと、何か脅かしに聞こえるみたいな感じもするので、その辺を答弁いただきたいのですが。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 人口減少の関係は、前年度人口対比ではありません。国勢調査の数値を使うということで、前回の国勢調査の人口から、今回新しく速報値で出ている人口が800人ぐらい減りましたので、その部分を単純に交付税の算定の中で用いている算定式に人口の部分だけ入れただけでもそのぐらいの差が出るよということなので、ちょっと荒い算定ではあるのですけれども、大変私たちとすれば危機的に思っているところです。

国の広報なんか見ると、地方財源は前年並みを確保ということになって、そこだけを見たときは私も期待していたのですが、中身見ていくと人口の激変緩和の措置等々は沿岸部の被災地のところだけだというふうな情報もありますし、余り軽く考えないほうがいいのかということ、そういうふうな試算を出しました。全く根拠がなくてぼっとやったわけでもなくて、全体のやつとの差がそうだったということでございましたので、ご理解お願いしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

それでは、41ページ、支所及び出張所費……

〔「その前、財産管理費あるんでない」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 失礼しました。40ページの会計管理費。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 4目財産管理費。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 資料の要求しておりましたので、ちょっと簡単な説明をお願いしたいと。

1つは、かるまい交流駅の整備事業にかかわる関連の資料ですが、今カラー刷りの資料をもらっておりますが、これを大きっぱに説明してもらいたい。説明の中に、できれば土地の所有者が、淵澤さんの名前があるのですが、淵澤さん以外にも所有

者があって、地権者が多くなるというようなことなので、もしかしてわかるのであればそういうことも含めてお願いしたい。

それから、資料は今ちょっと私が要求したものはあと1つ要求したのですが、出ておりませんが、交流駅の完成予定図というか配置図、ここがまず商工会の場所とか図書館だとか、もしかすれば入浴施設はここだとか、配置図等もお願いしたいというふうに出しておりましたが、それらはないようですが、なかったのか、まずそこまでいっていないのか、その辺も答弁をお願い申し上げます。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） お手元にお配りしてある図面、赤線でくくってある部分が建設予定地の候補地として、ここだったらいいなということでお示ししたものでございます。所有者名につきましても登記簿謄本を調べればわかることで、秘密にすることではないかもしれませんが、役場として持っている情報としてここに名前を書くことにはちょっと差しさわりを感じましたので、名前については外させていただきます。所有者の名前については、私も手元に持ってきていなかったのですが、大変恐縮なのですが、淵澤さんのご兄弟の関係が4人ぐらいだと思います。それからあと、左側の上のほう、八戸に住所がある方の所有です。それから、その下の狭いところが、これは町内の国久さんの土地が入っています。それから、右側についても土地が淵澤さん関係の土地になってございます。

それから、配置図でございますが、これはきのうも申し上げたとおり、まだ未定のものでございまして、作成しておりませんので、お示しすることがちょっと今回はできませんでした。ご了承をお願いします。

以上です。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかに4目財産管理費ございませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 今の山本委員の交流駅建設予定地の関係で、バスターミナルとかなんかの関係の、まだ計画にはしていないと思うのですがけれども、100の10というところに、これhanaの隣のあたりの入り口で、例えば道路からの関係からいえば少し大型バスが入るとかというには必要な場所かなと思ったりしているのですがけれども、無理だということも含めてここが予定地に入っていないのかどうか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） ご指摘のとおり、幅員についてはもう少し欲しいという考え方です。ここは物産交流館の予定地というか、道路用地として取得する分なのかなということで、今回外させていただきます。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 庁舎駐輪場設置工事とありますけれども、どこにつくろうとしているのか。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 駐輪場に関しましては、以前階段脇のところにあったのですが、それを昔いろんな状況があって撤去されて、それ以来駐輪場を役場の中で設置してこなかったのですけれども、やはり公共施設の中で駐輪場がないのもないだろうというご指摘もいただきましたので、宿直室の前のあたりに駐輪場を整備したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 財産管理費、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 先ほどの質問いたしました配置図の関係だけでも、全てここを埋め尽くすような配置図になって、町長は昨年10月の一般質問に、同僚議員の質問に答える形で商工会、それから図書館または公民館の複合的などというようなことは発言されている。それから、私の今回の一般質問の中でも大体それらしきような答弁があったように思います。だから、全て配置ができなくても、現時点でこの中に組み入れられるだろうと思われる施設はどんなものですか。それもないですか。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 何回も申し上げておりますけれども、いずれ交流駅、それからまた図書館、それからまたステージ付きの公民館ですか、この3つの目的を達成するような、そういうような建物はただいま検討しております。配置図とかそういうふうなところまで全く至っておりませんので、お示しをしろというのがお話でございますが、現時点でそれはちょっと示せないというような状況でございます。ご理解をお願いしたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） これから予測される土地の買収とか、それからこの前の答弁であります基本設計とか本設計とかという形で多分流れていくのではないかなと、そうと思いますが、この計画を集約していくとか、そこに持っていくための組織というのは、何か建築のための委員会とか、それから町民懇談会とかというような形の組織はできるわけですか。その中で来年度をめどにその形が見えてくるとかというように流れていくのかどうか。委員会設置とかの検討。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 推進体制につきましては、本年度が用地取得を進めていき

いという考え方ではございます。今後の建設にあわせて組織的に、例えば今の課の中でのプロジェクトをつくって推進していくか、あるいは町民の方々のご意見を伺うために、そのための委員会をつくるかというのは、これからちょっと検討させていただきたいなと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

財産管理費、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 41ページ、5目支所及び出張所費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 出張所に関しては、多分この予算書を見れば来年度も晴山出張所は臨時の方で、小軽米は再任用の方なのかなというふうに予想するわけですがけれども、果たして出張所の用事件数というか、お客様とかそういうふうなのがあると思うのですけれども、なぜ晴山が臨時で小軽米が正規の職員なのか、ちょっとそのわけがよくわからない。そここのところ、なぜなのかを教えていただければ。給料も大分違うと思うのですけれども、私はどっちも臨時でもいいのではないのかなというふうに思うわけですがけれども、その点1つと。

あと、ここに書いてあるのは多分晴山出張所の分としてこういう需用費だとか役務費とかと、こう書いてあるとおもうのですけれども、晴山出張所管理人謝礼とあります。これ見たときに、あそこは昔聞いたところによれば、補助事業で晴山公民館として建設されたものだというふうに昔聞いて、主は公民館で、出張所は事務所だけだよというふうなことを前聞いたことがあったのです。というのは、これと同じ小軽米の場合は、小軽米生活改善センターで管理費が全部入っていると思うのですけれども、だから産業振興課のほうですね。だから、ここに書いている部分、晴山部分だけなのかなと思ったときに、教育費のほうで公民館費のほうに晴山公民館清掃員賃金13万2,000円というのがあるわけです。これと晴山出張所管理人謝礼、もしかすればこれは晴山公民館のほうの管理人謝礼の部分ではないのかなというふうに感じたりして、この辺の分け隔てがきちんとされているのかなというふうなのをちょっと感じるのですけれども。この中には、あとは需用費とか中身は全然わからないので、その辺の分け方。全部晴山出張所だけのものなのかを確認しながら、ちょっと教えていただければ。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） 支所及び出張所費の内訳なのですけれども、この中身は晴山と小軽米の出張所分の需用費とか燃料費、使用料といったものを組み込んでいます。

報償費の晴山出張所の管理人の報償費ということとっておりますけれども、これ

は土日とか夜の場合の鍵の管理ですけれども、そういう形で報償費としてとっているものでございます。

あと、中村委員のご指摘のとおり、今現在小軽米出張所は再任用職員、また晴山出張所は臨時職員で対応しているものでございます。平成26年度は逆だったはずで考えております。ことしも同じような感じで、小軽米を再任用職員、晴山出張所を臨時職員ということで今考えているところでございます。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 課長が答弁するのは大変だと思いますけれども、さっき行政改革の大綱にもあって、出張所のほうは平成28年度から何か検討するように書いてあったのですけれども、私はこういうふうな人的体制はもう明らかではないのかなと思うので、平成28年度からそういう人的体制までは、最低限でも人的体制は臨時職員なり嘱託なりというふうな体制でいいのではないかなというふうな感じをしていたので、発言させていただきました。これは検討していただければ。

そこで、さっき言った施設の関係ですけれども、多分出張所の管理人賃金ということ、あそこを全て出張所としてもう扱っているよということであれば、それはそれでいいのです。でも、わざわざ何で晴山公民館清掃賃金を公民館費でとらなければならないのか。だから、これも晴山出張所の清掃賃金とっていけば、もうあそこは補助も終わったからあそこは全て晴山公民館ではなく、晴山出張所の全部の施設だよというふうなことで理解できるのですけれども、わざわざ2つにとっていたのですから、このところがちょっと整合性がとれていないなということでも発言させていただきました。そこに理由があるのかどうか。

○副委員長（館坂久人君） 町民生活課長、中野武美君。

○町民生活課長（中野武美君） この予算のとり方については、従前のおりそのままとっていたものでございます。そこら辺については、今後財政担当などと協議していきたいと思っております。

○副委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） そこで確認ですけれども、あそこが全てが出張所なのか公民館なのかというのをまず先に決めるべきではないかなと、そうすれば自然とこの予算のとり方が明確になってくるのかなというふうになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（館坂久人君） ほかにございませつか、5目支所及び出張所費。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 施設の民営化の問題にちょこっと触れましたが、出張所の民間委託の問題がテーマになって出てきましたが、大体どんな……ずっと先の話だか。想定されるのは、どの時期にどんな形で、またそういう実行に当たっては関係する

町民などとの懇談会とか意見を聞く会とか、またその後利用計画だとかというのは当然しないといけない事柄だと思いますが、どの段階でそんなような方向に行こうとしておられるのか、わからない。

○副委員長（館坂久人君） 総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 業務の進行の中でマンパワーの関係もございますけれども、できれば平成28年度中に民間の業務委託として相手方さんが受け入れられるものなのかどうかの確認はやりたいと思っております。もしそれで受け入れが可能であるということであれば、住民の皆様からご意見を伺って、こういうふうな形の出張所の扱いにしたいということのご意見を伺って、了解が得られればすぐその段階で、年度途中で切りかえというのは難しいかもしれませんが、年度の中で、年度の切りかわりのタイミングで民営化という流れに進めていければいいのかなと考えております。

○副委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○副委員長（館坂久人君） ここで皆さんにお諮りしたいと思います。

本日の審査は41ページ、5目支所及び出張所費で終了したいと思います。42ページの6目交通安全対策費以降は明日10時から開会して審査することとしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、あした東日本大震災が起きてから5年になりますけれども、役場として何かちょっとしたイベントではないですけれども、黙祷かなんか、計画はありますか。

○総務課長（日山 充君） 2時46分に、その時間にサイレンの吹鳴と黙祷をお願いしますという放送は流す予定にしております。

○副委員長（館坂久人君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、以上で本日の審査は終了したいと思います。皆さん、本日はご苦労さまでした。

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（館坂久人君） 以上をもちまして、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 3時00分）